

議事日程第3号

平成26年12月9日(火)

第1 市政一般に対する質問

進 藤 優 子

佐 藤 巳次郎

土 井 文 彦

佐 藤 誠

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
主席主査	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男
教育長 杉本 俊比古
総務企画部長 山本 春司
産業建設部長 原田 良作
企業局長 安藤 恒昭
総務課長 藤原 誠
税務課長 鈴木 金誠
健康子育て課長 伊藤 文興
福祉事務所長 夏井 正士
観光商工課長 飯澤 主貴
病院事務局長 杉山 武
学校教育課長 鈴木 雅彦
監査事務局長 畠山 喜代和
選管事務局長 (総務課長兼任)

副市長 伊藤 正孝
監査委員 湊 忠雄
市民福祉部長 船木 道晴
教育次長 目黒 重光
企画政策課長 菅原 信一
財政課長 佐藤 盛己
生活環境課長 渡部 源夫
介護サービス課長 水戸瀬 重孝
農林水産課長 中田 和彦
建設課長 三浦 秋広
会計管理者 天野 綾子
生涯学習課長 加藤 秋男
企業局管理課長 松橋 光成
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

9番進藤優子さんの発言を許します。進藤優子さん

【9番 進藤優子君 登壇】

○9番（進藤優子君） おはようございます。

傍聴席の皆様、朝早くから、お寒い中、大変にお疲れさまでございます。公明党の進藤優子でございます。

ことしも早いもので師走に入り、12月定例会を迎えました。質問の機会をいただきまして感謝申し上げます。通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、子どものネット利用についてお伺いいたします。

インターネットセキュリティ会社で、ことし3月、インターネットを利用する小・中学生、小学校4年生から中学校3年生の保護者を対象に、ウェブアンケート調査を実施した結果、調査対象の8割以上の親が子どものインターネット利用に関して何らかの不安を抱えていることがわかりました。

また、内閣府が実施した青少年のインターネット利用環境実態調査において、中学生の回答者の約4割が、インターネット上のトラブルや問題行動に関連する行為を経験していると回答しています。

このような状況を踏まえると、子どもが安全にインターネットを利用するには、大人が適切な環境を用意し、適切に利用できるよう指導することが必要だと言えます。

秋田県内では、昨年5月にインターネットの動画投稿サイトに教職員の安全を脅かす内容が発見され、殺人予告ということで教育委員会と学校が警察と連携して、安全

対策や心のケアに万全を期して対処するという事例がありましたが、ネット利用の怖さを考えさせられたと同時に、改めて教育現場や市民の正しいネット利用に対する認識の共有が必要ではないかと考えます。

『どう向き合う 子どものネット依存』、NHKの番組で取り上げられたテーマです。今どきの中高生にとって、スマートフォンやタブレット端末は生活の一部であります。SNS動画サイト、オンラインゲーム、子どもたちにとっては連絡手段や勉強ツールとして、もはや欠かせないものになっております。

一方で、ネットの世界のやり取りに夢中になり、ネット依存に陥る子どもがふえているとのこと。通学や日常生活にも支障を来したり、引きこもりになってしまうケースも出現。

厚生労働省研究班の調査報告によりますと、パソコンや携帯電話でインターネットに熱中する余り、健康や生活に支障を来すネット依存の中学生、高校生が約52万人に上るとの発表がありました。この事態に対して、本市の状況と認識についてお伺いいたします。

秋田県教育委員会では、平成25年度の新規の取り組みとして、秋田県全域で保護者等を対象に、子どもたちの健全なインターネット利用環境づくりを進める「大人が支えるインターネットセーフティの推進」の取り組みを開始しました。以前からネット依存については問題視をされており、ネット依存専門外来も全国に数箇所設置されておりますが、全国規模の実態調査が行われていなかったため、全体像がつかめず、具体的な対策はとられていませんでした。

一日の利用時間が12時間を超えるようなネット依存の重症者は、昼夜逆転の生活となり、偏頭痛を起し、学校にも行けなくなったりします。そして、その子どもたちは人間が生きていく上で不可欠な食事や睡眠、適度な運動をおろそかにするため、ひどい場合は健康面で栄養失調、視力低下、骨粗鬆症、静脈血栓塞栓症等を起し、体がむしばまれて、韓国では死亡事故も起きており、社会問題化しているとのこと。ネット依存は、たった1カ月で重症化することもあるそうですから、一刻も早い対策が必要であり、とりわけ早期発見が何よりも重要です。

男鹿市では中学生のスマホの所持率等、各学校のアンケートにより実態を把握しておられるようですが、LINEによる仲間外れ、ちょっとした言葉の乱れ、いじめな

どの事例が起きています。学校や8月の市PTA研修会でも、「子どもたちのインターネット健全利用 大人が支えるインターネットセーフティ」の講話を行うなど、いじめ等の防止、有害情報から子どもたちを守る取り組みがなされておりますが、遅刻、欠席を繰り返したり、無気力だったり、日常生活の中で発する依存のサインを見逃さないことが大事である点を、保護者や教師へもしっかりと啓発し、子どもたちにもその怖さをしっかりと認識させることが重要であると思います。今までのような注意喚起では済まない時期に来ていると思いますが、早期発見と、その対策について、どのようにお考えかをお聞かせください。

また、家庭での実態やアンケートをもとに、市内全体として4中学校合同でルールをつくり、保護者をお願いという形で12月1日の校長連名で発信していくということですが、その内容についてお伺いいたします。

次に、買い物弱者支援についてお伺いいたします。

農林水産省は、過疎化などによる商店の減少で、食料を買うのも困難な買い物弱者が増加している地域を対象に、買い物支援サービスの立ち上げ資金を助成する事業を2015年度から開始する方針を固めました。買い物弱者とは、住んでいる地域で食料品や生活用品など日常の買い物のほか、生活に必要なサービスを受けるのに困難を感じている人のことで、農林水産政策研究所では自宅からスーパーなど生鮮食料品店までの直線距離が500メートル以上離れ、車を持っていない人を買い物弱者と定めています。同省では、昨年11月から12月に全国の市町村に調査したところ、農村部では対策の必要性を感じていても、財政上の理由から対応できていない自治体が多いことがわかり、国の支援が必要と判断しました。

補助の対象となるのは、農作業を共同で行う集落営農組織やNPOなどがサービスを実施するケースです。長距離を歩くのが難しい高齢者に、必要なものはないか声掛けし、代わりに買い物サービスや移動販売車の購入などを想定しています。こうしたサービスは、都市部では民間企業が参入して一定の成功を収めていますが、農村部では事業を維持するのは容易ではありません。そこで、同省は立ち上げ資金に加え、事業が軌道に乗るまでの運転資金も数年間にわたって補助する方向で検討しています。徐々に補助額を減らし、自立を促したい考えだそうです。

一方、男鹿市では、農村部に限らず中心部でも買い物に苦労している人がいます。

足が悪く、長く歩けない、買ったものを重くて持ち帰れないなど、また、商店まで遠い人はバスの乗り継ぎや買い物が終わってもバス時間まで合間があり、なかなか家に帰れません。タクシーを利用するにしても年金暮らしの方にとっては大変厳しい現状です。「千円あれば、かなりの食料品が買える」、「いろいろな商品を見比べたい」、「井川町では無料巡回バスがある」、「秋田市では100円バスがある」など、いろいろな意見を耳にします。

秋田経済研究所のことし3月の調査では、県内で県人口の8.4パーセントに当たる9万7千人が買い物弱者と発表しており、青森、熊本と同じ割合で、全国で13番目に高くなっています。本市で買い物弱者は、およそ何人ぐらいおられるのか、また、支援の方法や今後どのような施策を考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、認知症対策についてお伺いいたします。

高齢化の進展に伴って認知症が急増しております。いまや65歳以上の、ほぼ7人に1人が認知症と言われております。警視庁によると、認知症が原因で行方不明になったという届け出は、2012年では9千607名おりました。そのうち359人が発見時に死亡していたということでした。徘徊症状のある認知症の方が電車にはねられ死亡した事故など、痛ましい報道がふえてきております。認知症患者の同居家族の介護負担は、それこそ大変厳しいものがあります。

まず、本市の認知症患者は、おおよそ何人ぐらいおりますでしょうか。また、本市における認知症対策として、婦人会等では専門の講師による講演など行っておりましたが、具体的な男鹿市の認知症対策の取り組みをお尋ねいたします。

その上で、認知症サポーターの認定者は、現在何人おりますでしょうか。そして、どのような活動をされておりますでしょうか。今後、サポーターをどれくらいふやす予定なのでしょうか。

また、認知症の早期発見の対策として、訪問支援に取り組む自治体もあるようですが、本市の状況はどうでしょうか。地域住民の理解があれば、早期発見にもつながりやすいということから、出前講座に取り組んでいる自治体もあるようです。出前講座で認知症の特徴を学んだ小学生が、祖母の異変に気付き、しかもこの女性は認知症の初期段階であったために、入院せず自宅で生活を送ることができているという、そのような報告もございました。

厚生労働省では、2013年度から認知症対策5カ年計画を策定し、計画の柱は、早期診断と早期対応となっております。これまでの認知症対策は、症状が悪化してから医療機関を受診する事後的な対策が中心でした。そのため、認知症になると自宅で生活することが難しく、施設への入所や精神科病院に入院するしかないという考えが一般化しておりました。しかし、5カ年計画では、この考えを一変させ、早期診断に重点を置くことで、たとえ認知症になっても住みなれた地域で暮らし続けられる社会を目指すというものです。認知症も、その前段階である軽度認知障害のうちに対応すれば、入院することなく生活できますが、軽度認知障害は加齢に伴う「物忘れ」と似ているということで、判別が難しく、放置しておくと5年間で約半数が認知症に移行してしまうとの研究報告もあります。ましてや認知症は、誰もが発症する可能性がある疾患なので、軽度の認知症を早期発見することが重要であると考えます。対策としては、例えば東京都国分寺市では、認知症予防事業として「こころの体温計」のノウハウを活用した認知症の初期症状スクリーニングシステム「認知症チェッカー」の運用を開始しております。この「認知症チェッカー」は、二つのサイトから構成されており、このうち「これって認知症？家族・介護者向け」は、公益社団法人認知症の人と家族の会が考案したチェックリストを活用したもので、「判断・理解力が衰える」、「人格が変わる」など20の項目をチェックすると、1から3のレベルで判断されるものです。

一方、「私も認知症？本人向け」は、社会福祉法人浴風会病院の大友英一名誉院長による認知症予測テストを活用したもので、「同じ話を無意識のうちに繰り返す」、「物のしまい場所を忘れる」など10の項目についてチェックすると、認知症になる危険性が、これも1から3段階、正常・要注意・要診断と3段階で示されるものです。両サイトとも結果画面から相談先にアクセスすれば、市地域包括支援センターなどの連絡先や市内で認知症の相談ができる医療機関として、かかりつけ医、認知症サポート医の名簿も見ることができるものです。

また、本人向けのみ、認知症予防の10カ条なども表示され、注意喚起を促しております。

この近辺では、青森県大鰐町で導入したようですが、認知症の前段階である軽度の認知障害の状態をパソコン、タブレット、スマートフォン、携帯電話で簡単に判定で

きる認知症チェッカーが多くの市民に活用され、認知症予防につながる効果が期待できます。本市でも来年度の導入に向けてご検討いただいている「こころの体温計」とともに、「認知症チェッカー」の導入を検討してみてはいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦利通君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

進藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、買い物弱者支援についてであります。

まず、本市における買い物弱者の人数について、市としては調査をしておりません。

議員お説の農林水産政策研究所の調査による秋田県の買い物弱者の割合である8.4パーセントを本市に当てはめると、住民基本台帳における本年11月末現在の人口が3万282人であることから、約2千500人と推計されます。

次に、買い物弱者への支援の方法や今後の施策についてであります。

現在、男鹿半島案内ボランティアの会、野菜直売所かねがわ畑、子育てカフェ「にこリーフ」などが新たに組織した協議体「区内町御用きき配達事業団」では、県の県民協働プロジェクト支援事業を活用して、食材、惣菜、弁当を出張販売や宅配サービスにより提供するとともに、宅配時には安否確認や体調伺いを行う高齢者等生活支援の取り組みを金川地区、船川地区の一部で来年から実施する予定としております。

市では、高齢者等の生活支援につながる取り組みであること、また、他の地域のモデル事例になるものであることから、この協議体に参加しております。

また、北浦地区では、JA秋田みなみが所有する旧Aコープ北浦店を活用し、地元や近隣の商工業者による定期市が開催されております。一年を通じて週2回から3回、生鮮食品や加工品が販売されております。

なお、平成23年に船川地区で買い物等のための移動手段に関する座談会を開催いたしております。座談会では、移動手段のない世帯を周辺の方が声を掛けて助け合っていたり、タクシーの乗り合いを利用していたりなど、お互いが支え合う、地域コミュニティが築かれているという意見や、買い物や通院などの場合は定時定路の公共

交通よりも、自由に移動、帰宅できるタクシーや自家用車を出し合う方が都合がよいとの意見がありました。

また、民生委員、児童委員からは、週末に家族が帰宅して買い物をしていることや、地域での協力支援、移動販売車の利用、スーパーや商店による配達、生協からの共同購入などにより対応されていると伺っております。

ご質問の第3点は、認知症対策についてであります。

まず、本市の認知症患者数ですが、本年6月から7月に65歳以上の2千人を対象に実施した日常生活圏域ニーズ調査によると、44.9パーセントの方に認知機能の低下が見られるとの結果が出ております。住民基本台帳における本年11月末現在の65歳以上の人口は1万1千827人であり、認知機能の低下が見られる方は市全体で5千310人と推測いたしております。

次に、本市における認知症対策の取り組みについてであります。市民の皆様へ認知症について正しく理解していただき、認知症の人や家族をあたたく見守る応援者になっていただく認知症サポーター養成講座を開催しております。先月13日には、男鹿市民健康フェスタにおいて、専門医による認知症に関する講演を実施いたしました。

また、認知症などによる徘徊高齢者を早期に発見する仕組みである地域で見守る早期発見ネットワーク事業を今年度から開始しており、これまで5件、活用されております。

さらに来年度からは、GPS端末を利用する場合の徘徊高齢者位置探索システム利用助成事業に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、認知症サポーターについてであります。市では平成21年度から民生委員、児童委員や老人クラブなどを対象に、認知症サポーター養成講座を35回開催し、受講者は903人となっております。修了者にはオレンジリングを交付し、それぞれできる範囲で活動していただいております。

国の認知症サポーター数の目標が600万人でありますので、本市の人口に対する割合から1千800人を目指して養成講座を開催してまいります。

次に、認知症の早期発見対策についてであります。民生委員、児童委員や配食サービス配達員の見守り活動により、認知症の疑いがある方の情報について市に連絡

していただく体制となっております。

介護保険法の一部改正により、新たに認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を設置することとなり、来年度から訪問支援に取り組んでまいります。

次に、「認知症チェッカー」の導入についてであります。インターネットを活用することによって認知症への関心が高まることが期待されます。認知症と疑われる方や、その家族が、簡易に認知症の判断ができ、早期発見、早期受診につながることから、導入について検討してまいりたいと存じます。

なお、子どものネット利用に関する教育委員会の所管にかかわるご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点、子どものネット利用についてであります。

まず、厚生労働省が行ったインターネット依存に関する調査についてであります。本市の中学校は調査対象に含まれていないことから、本市の中学生に関するネット依存のデータは、ないものであります。

なお、本年10月に市校長会が市内全中学生を対象に実施した「インターネットと生活習慣に関するアンケート」では、月曜日から金曜日までに一日3時間以上、インターネットを利用している生徒の割合は、1年生が8.1パーセント、2年生が13.1パーセント、3年生が14.9パーセントと、学年が上がるにつれて使用時間がふえる傾向にあり、長時間にわたる使用による生徒の健康や学業への影響を懸念しているところであります。

次に、インターネット依存の早期発見と対策についてであります。まず、早期発見につきましては、各学校では朝の健康観察や個別の生活記録等をもとに、子どもたちの小さな変化も見逃さないよう努めております。

また、対策につきましては、各学校ではインターネットを活用する授業において、使用上のルールやマナー、危険性等について指導しているほか、今年度は全中学校で秋田県庁出前講座の活用等により、外部講師による児童生徒への情報モラル教育にも

取り組んでおります。

次に、市内4中学校長連名で保護者に発信した内容についてであります。10月のアンケート結果から、過度のインターネット利用が子どもの望ましい生活習慣や学習習慣を妨げる大きな要因になっているとして、2点について保護者の協力をお願いしております。1点目は「午後9時以降は、携帯電話、スマートフォン、ゲーム機、音楽プレーヤーなどは使用しないこと」、2点目は「インターネットを利用する際は、家庭における生活習慣と学習習慣の妨げにならないよう、ルールを親子で相談して決めること」であります。

いずれにいたしましても、インターネットの活用は、情報教育の効果的な手法である一方で、長時間に及ぶ使用や不適切な利用は、健康や学業への支障にもなるほか、LINEによるいじめや高額な請求などに発展することもあると認識しております。こうした被害を防ぐためには、家庭における教育が極めて重要であると考えており、市校長会による保護者への協力依頼の効果を把握するとともに、学校や市、PTA連合会などの協力も得ながら、一層の啓発に取り組んでまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。進藤優子さん

○9番（進藤優子君） ご答弁、大変にありがとうございました。

ネット利用についてでありますけれども、市内4中学校が一斉にというか、連名でといいますか、発信するというのは、県内としても本当に初めてではないかなということで、画期的な取り組みなのかなというふうに思いますけれども、今、2点ありまして、家庭でルールをつくってということでもまずあったんですけども、それを今後推移を見守っていくというような形になるかと思っておりますけれども、その現状であったり状況であったりというのは、これからまたアンケートであったりとか、そういうものを定期的に行いながら、その実態を調べていくのかどうかお聞きしたいと思います。

我が家でも高校生になる息子がいて、なかなか家庭で決めたルールというのも、始めはそうだねって言ってるんですが、守れないで、ネット依存に陥っているのではないかなという危機感もちょっとあるんですけども、定期的なアンケートであったりとかしながら、それを進めていっていただけるのかというその一点について、ネット利用に関してはお聞きしたいと思います。

買い物弱者についてでありますけれども、先ほど市では65歳以上の方が1万1千827人おられるということで、そのうち5千310人、まず約半分、半分まではいかないですが半分に近い方が認知症に推移していく可能性があるのかなというふうに思われるという部分であったんですけれども、いろんな養成講座であったりとか、来年度から活用したり、モデル地区というかそういう形で進めていただいているということなんですけれども、認知症サポーター養成講座というのは、大体どのくらいの頻度で行われているものなのか。そのサポーターがオレンジリングというものをいただいて、実際に活動というか、どのような形で地域に貢献という形で進めていらっしゃるものと思われませんが、どのような形で役割を果たしていかれているのかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

その認知症のチェッカーについてでありますけれども、本当に多くの方が利用できるという部分では、私も導入していただければというふうに思っておりますけれども、「こころの体温計」、以前にお話したその導入に向けて検討していただいているということであったんですけれども、それを「こころの体温計」のシステムに組み込むと4万円程度でできるということなので、非常に費用対効果という面から考えても、いいものではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ早期に入れていただけるとありがたいなというふうに思っております。

あと、買い物弱者についてでありますけれども、北浦地区とかでは旧Aコープ跡地を利用して、週に2回とかという部分で買い物ができるという部分でありますけれども、この500メートル以内にお店がない人を買い物弱者を呼ぶ定義で言うと、市内には買い物ができないで困っていらっしゃる方が非常にたくさんいらっしゃるのではないかなというふうに思われます。宅配サービスを利用されている方とか、本当にたくさんいらっしゃいますけれども、実際にやっぱり主婦の立場として言えばというとおかしいんですけれども、実際に商品を見て、手に取って、食べたいものを選ぶというその楽しみというんですか、そういう部分とかも考えたときに、地域に本当にお店がないところというのはたくさんあると思います。そういう方々に対して、まず商店が近くにあるというか、ある程度の距離のところにあるところは確かに船川地区であったり、乗り合わせであったりとかという部分が割と理想的にできるのかなというふうに思うんですけれども、本当に店もなく、なかなか運転する人も近くにいらっ

しゃらないという方もいらっしゃると思いますので、そういう方々にはどのような形で対応していかれるのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 再質問にお答え申し上げます。

家庭でのルールにかかわるこれからの対応ということでございました。

この校長会の取り組みの流れを少し申し上げますと、ご質問にもございました8月のPTA研修会、県教育委員会から講師を招いてPTA連合会で開催された行事でございましたけれども、この中には学校関係者も、校長も含めて学校関係者も多数参加をいたしまして、私も参加したんですが、非常に2人の担当者が携帯電話、あるいはインターネットでやり取りをして、LINEを例に挙げておりましたけれども、この問題の非常に危険なところといいますか、そういうことの解説が本当に感じられたところがございます。その後のグループ討議でも保護者の方々、学校関係者の方々、一緒になってこの問題を改めて認識した、そういうことがまず一つの発端であろうと。それから校長会がアンケートを10月に取って、そのアンケート結果を踏まえて12月の校長会の依頼ということに流れていったところがございます。当然この流れについては、私どもも認識しておりますので、その家庭のルール化、これが多分この問題から子どもたちを守る上では一番大事な部分であろうと思いますので、そういう効果について校長会と、先ほど申し上げましたけれども、PTA連合会などの協力もいただきながら推移を見守ってまいりたいと思います。

なお、ことし10月に県教育委員会で小学校4年生から中学校3年生を対象にして、こういう問題について調査をしておりますけれども、この調査の中で本市の状況についてでございますが、保護者とルールを決めている小学生が67.6パーセント、中学生が64.1パーセントという数字でございました。こういう数字が少しふえていくように、私ども注意深く見守ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、認知症サポーター養成講座の開催頻度でございますが、先ほど市長がご答弁

しておりますけれども、21年度から実施してございまして、これまで35回の開催をしてございます。それからいたしますと、おおむね年五、六回というようなこととなります。

それから、サポーターの方々の活動の状況でございますが、それぞれできる範囲の中で活動していただいておりますけれども、私どもとしては、そういうような認知症に対します理解を得た方々がふえていくことは、これから重要でございますので、これからも先ほど市長もお答えしておりますが、目標人数を1千800人と定めまして養成講座等を随時開催してまいりたいというふうに考えております。

それから、「こころの体温計」との関係で認知症のチェッカーの件でございますが、確かに「こころの体温計」と「認知症チェッカー」と同時に導入した場合、初期導入費用も安くなりますし、利用料はおおむね月2千200円程度と伺っております。こういうようなことから、「こころの体温計」とあわせて導入について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

商店が近くにない方々への対応についてのご質問でございます。

今現在、現状といたしますと、行政とか個人で、これから商店を開設するというのは現実的に非常に難しい問題でございますので、先ほど市長が申し上げましたように、北浦地区では地元の方々がAコープの店舗を有効活用しながら販売をしている事例もございます。金川地区の活動もございますので、こういった活動を他の地区に紹介しながら、活動の輪を広げていくよう働きかけてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。進藤優子さん

○9番（進藤優子君） ありがとうございました。

認知症に関して、あと1点だけちょっとお伺いしたいんですけれども、まず早期発見ということが今大事ということで、先ほど来お話をさせていただいていますし、ご答弁もありましたけれども、認知症チェッカーを使って、私のちょっと友人であったんですけれども、自分と自分のおばあちゃんと一緒に、ほかの県のものであったん

ですがやってみたと。そしたら自分が要注意、おばあちゃんは医療機関に行ってくださいという部分であったんですけども、本人はその元気だとまず思っているんですよ、おばあちゃんは元気だと思っているし、自分は認知症だとは思っていない。そういう方々が医療機関を受診していただけるような形といいますか、こういうものを導入して、まず、市の地域包括支援センターとかに連絡いった方々に対してとか、本人をまず病院に連れていくということが非常に大事な部分であると思うんですけども、そういう点ではこう、何ていうんでしょうか、家族が言ったよりも第三者に言ってもらおうと病院に行きやすいというふうな、そういう傾向も確かにあるのかなというふうにも思うんですけども、その点についてはどのようにお考えなのかお聞かせいただけたらありがたいです。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

例えば国分寺市の例などによりますと、認知症チェッカー、チェックしていきますと、相談先とかいろいろ出てまいります。私どもはいろいろ地域包括支援センターの方でご相談を受ければ、例えば病院に行った方がいいとか、そのような適切な指導はできるわけでございますけれども、そのような相談を受ける機会をふやすためにもチェッカーの導入について前向きに検討してまいりたいと考えています。

○議長（三浦利通君） 9番進藤優子さんの質問を終結いたします。

○9番（進藤優子君） ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番佐藤巳次郎君

【1番 佐藤巳次郎君 登壇】

○1番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

通告に従いまして、3点にわたって質問いたしますので、誠意あるご答弁を期待するものであります。

1点目の質問は、秋田県市町村未来づくり協働プログラムについてお伺いいたします。

このプログラムの趣旨は、地域課題解決に向け、地域資源を有効に活用しながら、地域の個性を磨き上げ、明るい未来を切り開くためのプロジェクトを市町村から募集

し、それを市町村と県が協働作業で精査し、必要に応じて市町村事業の効果を高める事業も一緒に実施していくことや、プロジェクトの推進に当たって、県・市町村とも成果目標を掲げ、事後にその結果を公表することなど、これまでにない取り組みを目指すものとしています。

県でのこのプログラム事業の具体的事業の要件や財政負担等、具体的に説明願いたいと思います。

市では、このプログラムに応募すべく事業について、種々検討し、県からこのプログラムにそぐわないと却下された事業もあると聞いておりますが、果たしてどういう事業なのかお伺いいたします。

その後の市の事業計画として出てきたのが、男鹿駅前のホテルを購入し、ホテルの建物を解体し、跡地に老朽化した船川港公民館の2階にある市立図書館を核として、観光や物産、交流部門にテナントとして宿泊部門等を含めての男鹿駅前再開発計画案が出されました。

議会全員協議会では、この計画案への反対や疑問、駅前ホテルの耐震補強もされていない中で、解体費を含めての購入の妥当性やホテルの跡地の整備計画だけでなく、駅前周辺全体の計画にすべき等々の意見があり、市長から、午後の冒頭発言として「午前中に皆様から、さまざまな観点からご意見、ご指摘をいただきました。市といたしましては、ホテル諸井の場所を含めて、それに限らず男鹿駅前周辺の整備に向けて、町全体の船川の町を考えたランドデザインを描いた上で、優先順位を考えた上で進めてまいりたいということをお話して、新たな優先順位を決めた段階で、また皆様にお諮りしたいと思います。」と述べました。このことは、ホテル諸井の跡地を利用しての整備計画案からは大幅な変更であります。私は男鹿駅前から種苗交換会で利用した県の未利用地の港湾用地と船川の市街地を一体化し、観光客がまちを歩き、見て、食べて、交流できるような計画が必要と以前から述べてきましたが、市長の発言は、私の考えと一致できると理解していいのかお伺いいたします。

市長は、男鹿駅前周辺の整備に向けてと発言していますが、周辺とは船川のどこからどこまでの範囲を整備計画に入れたいと考えているのか伺います。

また、このプログラムでは、県から2億円を目安の交付金と市の負担となっておりますが、男鹿駅前周辺の整備計画の財政負担が大きくなった場合は、どうなるかについ

でもお伺いいたします。

市長は、発言で新たな優先順位を決めた段階で、また議会に諮りたいとしています。優先順位を決める以前に、議会、議員の意見や考え方等を伺う機会も、当然あってしかるべきと考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

また、ホテル諸井の土地・建物等の購入は、任意であれ、競売であれ、男鹿駅前再開発計画の必須条件であると考えているのかどうかお伺いいたします。

また、このプログラムのプロジェクト期間は、平成27年度に成案作成、28年度事業着手で、一定期間の延長もありということであります。この期間内での計画が可能なのか、基本計画の策定期間はいつまでにしているのか、住民や関係団体との協議等は、どのようにもっていくのか、商工会とはどのような形式で協議されているのか、どういう意見が出されているのかについてもお伺いいたします。

この12月議会に男鹿駅前周辺整備基本計画策定業務委託料として400万円が計上されているが、業者に策定業務を委託するのかについてもお伺いいたします。

この計画が地域住民に十分理解される計画であることが一番大事であります。船川地域の町の声は、市でのイベントは、海フェスタであれ、日本海花火であれ、種苗交換会であれ、港湾道路沿線は人であれ車であれいっぱいありますが、船川のまちへの人の出入りは、ほとんど見られないと言っており、一定の業者の経済効果はあっても一般商店へのにぎわいはなく、経済効果はないと嘆いています。ぜひこの計画が地域住民にとって喜ばれるものになりたいと私も考えておりますので、市でも十分に練られた計画をつくるよう期待していますが、市長の所見をお伺いいたします。

2点目は、来年度事業についてお伺いいたします。

一つとして、人口減少にかかわっての少子高齢化対策についてであります。

9月議会でも少子化対策について伺ったわけですが、答弁は、市で行っている少子化、子育て支援策の数々を述べ、少子化対策はこうしたさまざまな施策の組み合わせ、総合的に支援しているところであるとして、今後の支援策を提案しても、すべて本市の財政状況から実施は困難としております。市で実施している子育て支援を数々やっても、子どもの数はどんどん減少しております。若い世代も減少しています。支援策は、これで十分やっているかと認識しているのか。どんどん進む20代、30代の人口流出、子どもの減少原因は、市の施策に原因があるとの市長の認識はない

のか、お伺いいたします。

また、市長は、出生数そのものをふやすこと、結婚して子どもを産んでもらう、その基本的なことをやっていくしかないというのが全国市長会の少子化子育て研究会の方針であるとして、社会全体で子育てができるような体制づくり、女性だけでなく男性も育児にかかわれるような時間を、いかにふやしていくかという社会体制をつくる必要があるとしています。市長は、この市長会の考えが少子化・子育て施策と考え、市での支援策はこれ以上は財政上困難としたら、全くの私との認識の違いがあります。今後の男鹿市としての子育て支援策は何を考えているのか、必要ないのか、市長の認識を伺いたいと存じます。

国の子育て支援策が不足している中、私は大変な生活で毎日苦勞されているからこそ、子育て支援策として側面から行政の支援が必要だとして質問しています。若い世代の生活実態の市長の認識をお伺いしたいと存じます。私の提案している支援策を、ぜひ再考願いたいと存じます。

二つ目として、生ごみの堆肥化についてお伺いいたします。

市長の特別の熱意から、男鹿市では本年から実施している生ごみ堆肥化実証実験が佐賀県のNPO法人伊万里はちがめプランの生ごみ堆肥化の手法による本格施設を検討するために実施するものとしております。

この手法による施設を検討する理由として、生ごみを堆肥に変えて資源として活用する資源循環型社会を目指すという同法人の目的に共感できるとして、実証実験として船川港仁井山地区の旧男鹿市ごみ焼却センター施設の跡地を利用して実証実験を行っております。プラントでの堆肥製造工程のプロセスは、100日以上かけて生ごみから良質な堆肥ができるとしております。本市での実証実験は、既に100日以上経過しているが、成功しているのか、開始から今日までの作業工程と結果についてお伺いしたいと存じます。

また、今後も実証実験が必要なのか、本格的事業化が可能なのかどうか、お伺いいたします。

また、市長は、本市で行っている実証実験の現地を見に行っていないと伺っておるが、みずからこの事業化を積極的に取り入れたのに、一度も現地に行っていない理由は何かについても、あわせてお伺いしたいと存じます。

三つ目として、住宅リフォーム助成事業の継続についてお伺いいたします。

この事業は、本年度で5年目になっております。市民や建築関連業者からは大変喜ばれ、経済効果も他事業と比較しても非常に大きな事業となっております。市民の居住環境の質の向上と地域経済活性化に大きく貢献しております。

本市のリフォーム制度は、一般世帯のほか福祉世帯、子育て世帯、環境対策世帯等には補助率を大きくしており、他自治体ではやっていない特徴があり、注目されております。この5年間の実績と補助額、申請件数、工事費総額、経済波及効果についてお聞かせ願いたいと存じます。

市としては、これまでの事業効果を、どう分析しておられるのかについてもお伺いいたします。

市内業者による施工としたことで、建築関連業者にとって仕事起こしとなり、市内循環型の経済発展にもつながっております。また、この制度は、県が施行した秋田県中小企業振興条例の目的を先駆けて実践するものとして位置づけられております。業者団体等からは、来年度も継続してほしいとの声が大きくなっております。県でも、まだまだ年度の継続についてははっきりしておりませんが、ぜひ本市では継続することを強く要望するものでありますが、市長の見解をお伺いするものであります。

3点目は、行政改革についてお伺いいたします。

一つとして、行政改革大綱により敬老祝金の支給を77歳5千円、99歳5万円、101歳以上の者2万円の支給を削る条例が提案されております。

敬老祝金の支給目的は、敬老の意を表し、福祉の増進を図ることを目的とするとなっております。一方、行政改革大綱では、目的として効率的な行政運営を行う組織を構築するとなっております。行政改革大綱の実施計画に基づき、88歳、100歳には現行のとおり支給し、それ以外は支給しないというものですが、行政改革大綱の目的と敬老祝金の目的と、どういう接点があって、高齢者福祉を削減するに至ったのか、その経緯を伺いたいと思います。

また、なぜ77歳、99歳、101歳以上が除く対象になったのか、その理由を伺いたいと存じます。

福祉の削減そのもの考えるが、市長はどう思うか答弁願いたいと思います。

また、市長は、平均寿命が伸びてきているので、77歳への祝金の必要性がないと

いう意味の答弁をしておりますが、77歳は喜寿としての敬老に値しないとの理解をしていいのか、お伺いいたします。

社会的には後期高齢者の位置づけであり、平均寿命が伸びたことは喜ぶべきであり、それを支給対象が多くなるから支給しないという政治姿勢は、強く問われなければなりません。77歳が年々多くなり、財政負担が大変だということなのか、はっきりしていただきたいと存じます。

また、男鹿市の総合計画の実施計画や事業計画にもないものを、行政改革の名のもと、条例改正を行うことの市長の考え方をお伺いするものであります。

私は今回の提案は取り下げし、十分審議し、行政改革の手法でなく、高齢者施策のあり方を議論すべきであり、経費削減ありきでの逆さまの行政の手法だと考えますが、市長の見解をお聞きします。

行政改革の二つ目は、以前にも取り上げております勤労青少年ホームの施設の老朽化が進んでいる。また、本来の設置目的と違い、生涯学習的な利用が主となっているとして、来年度から廃止するものとしているというものであります。

しかし、確かに建設してから40年が過ぎ、古くはなってはいますが、まだまだ十分利用できる施設であり、多少の補修・修理が必要であっても、今後とも十分利用できるものと考えます。この施設の利用は、多くの各種スポーツ少年団や舞踊、カラオケ、囲碁・将棋等、利用範囲は広く、廃止する計画を聞き、18利用者団体に及ぶ市民が継続してほしいとの要望書が市長に出されております。市長は、11月ごろ、施設の老朽程度を調査した結果に基づき今後の対応を決めるとしていたものであります。

また、市当局は、この間、利用者団体からの声を聞く機会をつくっていると伺っております。それに参加したある利用者団体の方は、参加したほとんどの人から継続の声だったと言っておりましたが、どういう話し合いだったのかお伺いいたします。

市として今後の勤労青少年ホームの利用をどうしていくのか、はっきりさせていただきたいと思えます。

三つ目は、行政改革大綱には家庭系ごみ処理手数料の有料化、いわば指定ごみ袋料金の有料化を来年度から行うとしております。しかし、今日まで行政側の有料化の動きは見られません。このことは、全市民にかかわる重要課題であり、有料化は税金の

二重取りであります。自治体の責任でごみ処理を行わなければいけないとしております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、市町村は収集し、これを運搬し、処分しなければならないとの規定があります。住民にその負担をさせることは、あってはならないことでもあります。

また、男鹿市総合計画の第2章、計画の構成と期間の中で、基本計画の中に「後期基本計画を平成23年度から平成27年度までの5年間とするものです。」とあります。また、第3章、都市及び生活の基盤整備の中に「指定ごみ袋料金の料金改定を検討します。」とあります。有料化することは一言も載っていません。

平成27年度までは、ごみ袋料金の改定はしないとなっていると解釈されます。しかし、行政改革大綱では、減量化の取り組みを進める中で、平成27年度からごみ処理手数料を有料化するとして税外収入増を見込んでおります。市長は、みずからつくった総合計画に平成27年度まで、ごみ有料化を検討するとしていた計画を、行政改革大綱にはっきり有料化するとしたことは、市長の責任が重大と考えます。総合計画、行政改革の整合性がないのは、どこからきているのか、総合計画を無視して有料化しようとしていることは重大であります。市長の責任についてお答え願いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、秋田県市町村未来づくり協働プログラムについてであります。

まず、事業の要件と財政負担についてであります。11月21日に開催いたしました市議会全員協議会においてご説明いたしましたが、交付金の対象となる事業は県と市町村が協議の上、定めた事業とされております。

あきた未来づくり交付金は、1市町村当たり2億円を目安としているものであり、市も応分の負担があるものであります。

交付金対象事業は、特色ある観光振興、地域産業の振興、新エネルギーの推進、安全・安心な地域づくり、スポーツ・文化の振興や、これらが複合する事業の五つの分野となっております。

次に、これまで検討した事業についてであります。市では市内において複数の事業について実施の可能性を探ってまいりましたが、県へ申請する段階には至っていないものであります。

次に、男鹿駅前周辺の整備計画についてであります。この基本計画は、男鹿市全体の活性化を見据え、男鹿駅周辺のにぎわいづくりを目指して、核となる施設や町並みについての整備の全体プランニングを計画するものです。

策定に当たっては、専門の事業者へ委託することになりますが、超高齢社会を迎える中で車に頼らず公共交通機関を活用して、「歩いて暮らせるまちづくり」を目指し、専門家が駅周辺全体を見ながら、人や車の流れなどを考慮し策定作業を進めることとなりますので、現段階では範囲の特定はしていないものであります。

次に、整備計画の財源についてであります。先ほども申しあげましたように、県から2億円を目安に交付され、市も応分の負担をすることになります。市が負担する財源については、国の補助制度や有利な市債を活用し、市の財政規模に合った事業計画とするものであります。

次に、議会等との意見交換についてであります。秋田県市町村未来づくり協働プログラムは、議会との合意形成を図り、基本的な方向性を定め、県に提出することとなります。議会の皆様と事前に協議してまいります。

次に、ホテルの購入についてであります。男鹿駅周辺整備基本計画策定業務は、男鹿市全体の活性化を見据え、男鹿駅周辺のにぎわいづくりを目指し、全体プランニングを計画してまいります。

個別の事業計画については、用地取得の必要性や財政的な面も含めて検討してまいります。

次に、計画についてであります。基本計画を3月末までに策定し、実施計画を平成27年度に策定し、事業着手は平成28年度になるものであります。

次に、住民や関係団体との協議につきましては、現在、男鹿市商工会において市が進める計画を、より具現化するための素案づくりに建設的な意見や助言、提言を行うことを目的に、男鹿駅前整備計画検討委員会が設置されております。委員会は2回開催され、委員の皆様からは、「官民連携して行っていく必要がある」、「船川の再構築を」などの意見が出ております。今後は、同委員会を「男鹿駅周辺基本計画検討委員

会」と名称を改め、地元住民や男鹿市商工会、男鹿市観光協会、地元金融機関などと協議してまいります。

次に、基本計画策定業務の委託についてであります。町並み計画を手がけた実績のある事業者を選定し、委託してまいる考えであります。

次に、整備計画の策定についてであります。先ほども申し上げましたが、この基本計画は、男鹿市全体の活性化を見据え、男鹿駅周辺のにぎわいづくりを目指して、地域の方々から喜ばれる計画にしてまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、来年度事業についてであります。

まず、子育て支援策については、昨日もお答えしておりますが、全国市長会では、本年7月に政令都市も含めた31の自治体で構成する少子化対策子育て支援に関する研究会を設置し、私も委員として参加しております。

研究会では、人口減少、少子化に向けた基礎自治体の役割は、地域の見守りの中で人々が安定した生活を営みながら結婚し、子どもの誕生を祝福し、子どもがすこやかに育つことを支援することであり、基礎自治体間で人口、子どもを取り合うような状況は、問題解決の本質から逸脱するものであるとして、子どもの医療費の無償化、保育料・幼稚園授業料の負担軽減、産科・小児科等の地域医療の充実などは、国が全国一律で実施すべきとの緊急アピールを10月24日に行っております。

一方、地方においては、地域の実情を踏まえ、創意工夫を生かした政策を積極的に展開する必要があるとしております。

本市の人口減少の要因の一つは、未婚率が高いことにあります。男性の未婚率は、30歳代前半では、秋田県の46.2パーセントに対し、本市は59.3パーセントと13.1ポイント、また、女性についても、30歳代前半では、秋田県の31.3パーセントに対し、本市は40.1パーセントと8.8ポイント上回っております。このことから、婚姻率を高め、かつ結婚、出産の早期化や子育て世帯の支援などにより、人口増につなげていくことを目指してまいります。

婚姻率を高めるため、市としては、男女を引き合わせ、結婚へと結びつける支援を行うため、専門の職員を配置する男鹿版結婚支援センターを設置いたします。本人はもとより、独身の子を持つ親、親戚、友人、知人などから結婚を希望する方の情報を届けていただくよう呼びかけてまいります。

また、市民の皆様には仲人の労を取っていただくことを働きかけているところであります。

さらに、子育て環境を充実させるため、先行事例として注目されているフィンランドの妊産婦や子育て家庭のための相談支援拠点であるネウボラを参考に、相談窓口を一本化し、保健師や助産師など専門の知識を持った相談員を常駐させ、妊娠、出産、子育て、就学時まで切れ目なく支援する男鹿版ネウボラを立ち上げて子育て支援に取り組んでまいります。

次に、若い世代の生活の実態についてであります。

2013年の総務省労働力調査によりますと、全国におけるパート、アルバイト、派遣社員、契約社員など非正規雇用の労働者の割合は、全体では36.7パーセントで、うち15歳から24歳の年齢層では32.3パーセント、25歳から34歳の年齢層では27.4パーセントとなっております。

なお、国・県の年齢層別の所得を調査した統計はございませんが、内閣府の県民経済計算の推計によりますと、平成23年度における国民所得は1人当たり291万5千円、秋田県民所得は1人当たり231万9千円となっており、県の推計では男鹿市民の所得は1人当たり188万1千円で、県内25市町村中16位となっております。

次に、支援策の再考についてであります。先ほども申し上げましたように、子ども医療費の無料化などは、国が全国一律で実施すべきものであり、これからも全国市長会を通じ、国に働きかけてまいりたいと存じます。

次に、生ごみ堆肥化についてであります。

まず、開始からの作業工程と結果についてであります。

昨日もお答えしましたが、旧清掃センター敷地内にビニールハウスによる実験施設を設置し、北浦婦人会から提供された生ごみと学校給食の野菜くずを使用し、7月上旬から堆肥化実験を行っております。今月2日には、熟成段階に入ったと思われる少量の堆肥を株式会社秋田県分析科学センターに成分分析の依頼をしているところであります。

次に、実証実験の必要性と本格的事業化の可能性についてであります。市の燃えるごみの3割を占めるとと思われる生ごみを市内全域から収集し、堆肥化することによ

り、ごみの減量を図るとともに、資源循環型社会の実現を目指してまいります。

今後、秋田県立大学や秋田大学の微生物専門家の指導を仰ぎながら、事業化を目指してまいりたいと存じます。

なお、現場には専門家からの指導時に訪問してまいります。

次に、住宅リフォーム助成事業の継続についてであります。

この5年間の実績についてであります。対象工事費を50万円以上として、一般世帯は補助率20パーセントで、補助金の限度額20万円、子育て世帯は補助率3分の1で補助金の限度額50万円として、平成22年度から実施しており、その後、対象工事費の引き下げや補助率、補助金の限度額、補助対象世帯の見直しなど、利用しやすいように毎年制度の改正を行っております。

平成25年度までの合計は、申請が1千823件、補助金額が3億9千670万2千円、工事費が29億5千339万円となっており、今年度は11月末現在で、申請が283件、補助金額が4千445万2千円、工事費が4億729万5千円となっております。

11月末までの5年間の経済波及効果は、県の産業連関表を用いた試算では、52億8千万円と推計しております。

住宅リフォーム事業の所期の目的である緊急経済対策、子育て世帯への支援、環境対策としての上下水道への加入率向上及び福祉世帯への支援として、一定の効果があったものと考えております。

来年度の事業継続についてであります。実施から5年が経過し、徐々に緊急経済対策としての意味合いが薄れ、利用件数が減少してきており、あわせて将来需要の先食いにつながることも懸念されます。来年度については、これまでの利用状況を分析しながら検討してまいります。

ご質問の第3点は、行政改革についてであります。

まず、敬老祝金についてであります。これまでもお答えしておりますように、県内他市の敬老祝金の支給状況は、77歳、101歳以上は1市、99歳は2市となっております。また、平成25年の日本の平均寿命は、男性80.21歳、女性86.61歳と伸びております。このことから、第3次行政改革大綱に支給対象年齢の見直しを位置づけ、本定例会に条例改正案を提案したものであります。

高齢者福祉の施策については、健康寿命の延伸や高齢者の生きがいづくりなどは、これまでと同様に推進するほか、来年度からは新たにGPS端末を利用する場合の徘徊高齢者位置探索システム利用助成事業やメンタルヘルスチェックを行う「こころの体温計」の導入などを実施してまいりたいと存じます。

長年社会に貢献されてきた高齢者の方々に、敬老の意を表することは大切なことであり、今後とも敬老意識の醸成を図ってまいります。

なお、敬老祝金の見直しについては、本年度に総合計画の実施計画に位置づけております。

次に、勤労青少年ホームについてであります。6月定例会において平成27年度の利用については、本年11月をめぐりに実施する外壁や屋根などの現況調査により判断するとお答えいたしております。10月20日に実施した現況調査では、老朽化しているものの緊急に改修を要する箇所はなく、平成27年度の利用については可能であると判断したところであります。この結果を受け、11月20日に施設の利用者を対象に懇談会を開催いたしました。懇談会には、施設を利用している18団体のうち14団体から17人の出席をいただき、現況調査の結果から、平成27年度は利用可能と報告いたしました。今後、大規模改修が必要となった場合は、使用できなくなることから、近隣施設の利用についてお願いしたところであります。

次に、家庭系ごみ処理手数料の有料化についてであります。

このことについては、本年3月定例会でもお答えしておりますが、一般廃棄物処理は市町村の責務である一方、住民の利益のためになされる役務の提供であることから、地方自治法に定める手数料の規定には違反しないという判例があり、税金の二重取りには当たらないものであります。

また、環境省の廃棄物の減量、その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針において、市町村は経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再利用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきであるとされております。

また、男鹿市総合計画の後期基本計画では、ごみ排出量の減量化推進のため、指定ごみ袋料金の改定を検討することとしているものであります。

第3次行政改革大綱においては、ごみの減量化を進める中で処理手数料の有料化を行うものであります。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。1番佐藤巳次郎君

○1番（佐藤巳次郎君） 最初に、あきた未来づくり協働プログラムについての男鹿駅周辺の事業化についてお伺いしますが、先ほど私聞き忘れかどうかわかりませんが、答えておらないのではないかと思った点がありますが、それは、ホテル諸井の購入というのが必須条件なのかどうかについて答えがないんじゃないかと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

それから、駅前周辺の範囲をどこからどこまでということは決めていないということですが、当然、県の港湾用地も含めると。あわせて、船川の市街地の中にも施設等も必要ということが今後も考えられますが、そこら辺についてもお答え願いたい。いずれ、まちのにぎわいが必要だわけですので、当然やはり地域の方々の納得のできる計画づくりが、どうしても必要だと思いますので、そこら辺についてお伺いいたします。

それから、この問題でさきがけ新聞にも大きく報道されておりますが、さきがけ新聞によると農水産物や加工品の販売所を核とした施設を建設する方針を固めたとあります。ということで、今までの全員協議会での市の説明とは、かなり変更してきているんじゃないかという気がします。そう理解していいのか。いろんなケースを考えて計画をつくっていくということでの捉え方でいいのかどうか。そしてまた、きのうの一般質問で道の駅の計画もこの中に入れようということの答弁もされておりますが、そうなりますと、またかなり話が、どういう計画にしていくのか、これもまたいろいろ議論のあるところだと思いますので、私は道の駅、船川の方がずっといいと、効果があると私は理解しております。特に交流人口が、西海岸を利用してもらうという観点からは、道の駅を船越でなくこちらの方につくるというのが、私は最適と以前から思っておりますので、ぜひそれらも含めた形での計画ということが必要だと思います。

総合計画には、この27年度までに地場産品販売センターの建設事業という計画が入っておりますが、これと今回の計画が一緒という理解でいいのかどうかですね、そこら辺についても一つお答え願いたいと思います。

それから、市立図書館が老朽化して、駅前のホテルの2階に図書館を置きたいという計画案が出されましたけれども、この男鹿駅周辺の計画が進む段階で、図書館の設置について今の計画と別立ての計画にした方がいいということも当然出てくるんじゃないかと思いますが、そういった場合、どうしようとしているのかです。やはり私は、いろいろこの物産等々の施設の中に図書館を置くということは、言ってみれば動と静といいますか、不似合いという感じがします。船川港公民館の体育館を使って、うるさいということで苦情が来ているのと同じで、やはり同居した形の図書館建設というのは、非常に問題があるんじゃないかという気がするわけで、そこら辺についてもお答え願いたいと思います。

それから、来年度事業についてであります。この人口減少にかかわって、市長は子育ての具体的施策について、例えば医療費だとか保育料などというのは国でやるべきだという市長会の少子化対策子育て支援に関する研究会でそういう話になって、それを決議したと言っていますけれども、私はこれがすべてだとは思いませんよ。私は、男鹿市がなぜ人口が減少しているのか、その原因をやっぱり探る中にですよ、そういう結果が出るのであればいいんですけれども、どんどん若い人方が減少していくと。これを食いとめる施策は何かと、それが私は具体的に医療費であり、いろんな施策、私提案していますよ。それを実現してほしいと、それを財政上困難と片付けられれば、実際具体的に市の方で何をやろうとしているのか、私さっぱりわからない。そして、こういうどんどん減っていく中で、一日も早く施策をつくっていかなければ、ますます減っていくという状況があると思うわけで、国の施策だっていつできるかわからないものをですよ、国に責任を投げかけて、それをそのまま子育て支援ができないという形になればですよ、ますます人口減少が進行すると私は思います。そこら辺についてももう一度お答え願いたいと。

それから、敬老祝金の支給廃止について、これは非常に私からすればお粗末な答弁で、福祉の削減そのものと言わざるを得ません。敬老祝金を総合計画の中にうたっておりますが、総合計画には、こううたっているんですよ。敬老会を開催し、敬老祝金を支給するなど、敬老意識の醸成を図りますとなっていると。図りますということをやっているわけですよ。しかし、計画ではそうなっても、今回、実施計画を変更したと、加えた、廃止にするということの答弁があったんですけれども、こういうふ

うに総合計画にないものを取り入れてですよ、実施計画を変更したという報告は、私は聞いていませんよ。行政改革ありきと言わざるを得ないわけで、この祝金支給を廃止される方々にとっては、大変な不満がたくさん出ています。ぜひ再考してほしいと私は思います。

それから、生ごみの関係ですが、私は現地を見ておりますが、果たしてこれで本当にできるのかと思います。市長は、今の実証試験を見ていないと、これからだと。伊万里はちがめプランのお偉い方が来たとき、一緒に行くと、こういうことでしょうか。それまでは一度も見てないんですよ。何で行かないの、今まで。当然行くべきじゃないですか。何をやっているのかわからないわけでしょう。説明を聞いてはいると思いますがけれども、私は本当に、我々教育厚生委員会で見に行って、異口同音に、これでできるものかと心配していますよ。本当に今回、100日以上過ぎたので、県に少しばかりそのできた堆肥を分析してもらっていると、こういうことを言っていますけれども、本当にこの後、事業化できるのかですよ。何年をめどにしているのか。私は非常に疑問なんです。本当に実証実験が、この後まだまだ続くのかですよ。全国自治体の中で生ごみの堆肥化をやっているところはたくさんあります。実証実験しなくたってできているところだってたくさんあるわけです。私はそれの方を、やはり現地を見てですよ、市の環境にふさわしい、いい施設づくりをするべきで、私からすれば本当に無駄な実証実験になってしまうんじゃないかという危惧を持っているので、あえて心配しているわけです。

それで、伊万里はちがめプランの方で、生ごみ堆肥化実証実験の手法についてということで公表しておりますけれども、はちがめプランの中で平成13年度に第1号を設置したと。現在、ステーションは27カ所250世帯の参加、協力を受けていると、こう書いています。現在ですよ、250世帯しかこれに参加していない状況なのかどうかですよ、男鹿市全体でこれをやっていくとすれば、これで果たして本当にできるのかという危惧するんですよ。私は、もっとやはりこの問題をもっと議論しながらやっていくべきじゃないかと思いますので、再度お聞きしたわけです。

以上です。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 秋田県市町村未来づくり協働プログラムの中でのホテルの購入についてであります。先ほど申しましたとおり、個別の事業計画については、用地取得の必要性や財政的な面も含めて検討してまいりますとお答えしております。

また、男鹿駅周辺の船川のどこからどこまでということに関しましては、専門家が駅周辺全体を見ながら、人や車の流れを考慮して計画を進めますので、現段階では範囲の特定はしていないものでありますとお答えしております。

道の駅化、あるいは水産物、農産物の販売などのことにつきましては、あらゆる可能性を今、検討しているところであります。具体的な案を持ちながらランドデザインの中で、どうすれば一番効果があるかということを考えているものであります。総合計画との整合性といいますか、とりあえずは、今の秋田県市町村未来づくり協働プログラムでありますけれども、結果的にはいろんな計画をこの中に組み込めれば、一番相乗効果があるというふうにして考えております。

また、図書館につきましても当初の計画と、仮にいろんな優先順位の中で場所が違ってきた場合は、当然そこが図書館にふさわしいかという議論も出てまいります。申しましたとおり、まだ具体的な場所も何も決まっておられません。優先順位で高い順番に進めて、その中で図書館も検討されるということになります。

また、人口問題でありますけれども、男鹿市の場合、まず男鹿市に限らず、これは全国的な問題であります。一番の問題は結婚の晩婚化、非婚化であります。特に男鹿市の場合、先ほど申しましたとおり、いわゆる未婚率が非常に高いということが男鹿市の場合、問題でありますし、人口問題の根本的な対策は、結婚して子どもが生まれるということに尽きるというふうに私も考えておりますので、結婚支援センターを設け、また、結婚された方が安心して子どもを産めるように、男鹿版ネウボラを整備して、いわゆる子育て支援をしようというのが考え方であります。

また、生ごみの堆肥化につきまして私が申ししたのは、伊万里はちがめプランの方がいらすという計画は今のところありませんし、私が申ししたのは、あくまでも県立大学、あるいは秋田大学の微生物の専門家の方がいらした時に、実証化に向けての意見といいますか、いろんなご指導を仰ぎたいと思っております。私自身、生ごみの堆肥を見ても、具体的なこれでいいかどうかというのはわかりません。あくまでも専門家の意見をいただきながら、いわゆる事業化に向けて進めていきたいと思ってお

ります。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） それでは、私からは敬老祝金についてお答えいたします。

このたびの敬老祝金の改正条例につきまして提案した経緯、理由等につきましては、先ほど市長がご答弁申し上げておりますけれども、まず、総合計画の中で基本構想におきましては、高齢者の生きがいづくりを推進するため、高齢者同士や世代間交流の場の創出や老人クラブ活動の活性化、敬老意識の醸成を図りますと基本構想ではうたっております。この基本構想の実現に向けた考え方、施策の内容を明らかにしているものが基本計画でございまして、これは先ほど佐藤議員がおっしゃいましたとおり、在宅福祉サービスの充実のところで敬老会を開催し、敬老祝金を支給するなど、敬老意識の醸成を図りますというふうにうたっております。この基本計画に定められました基本的な施策を実施する事業計画が実施計画でございまして、本年度、私どもは平成27年度から88歳と100歳の祝金以外を廃止し、高齢化社会に対応した、さらなる施策に取り組んでいくということを実施計画に位置づけております。

このようなことから、私どもといたしましては、ぜひ議員の皆様のご理解を得ながら、この敬老祝金の見直しについて進めてまいりたいと。敬老の意識の醸成を図るといふ目的のためには、単に敬老祝金の支給だけではなくて、いろいろな施策事業をやりながら、この基本構想にうたっております敬老意識の醸成を図ることに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。佐藤巳次郎君

○1番（佐藤巳次郎君） この駅前周辺の事業化については、本当に地域、そしてまた結果として男鹿市にとって非常にいい計画であるということで市民から、よくやってくれたと言われるような事業計画に、ぜひするべきじゃないかと考えておりますので、我々議会に対してもいろいろな発言の機会も含めて、進行状況についても協議を願いたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、この駅前周辺の今後の計画の進め方というか日程というか、今年度中にはどこまで進めようとしているのか、来年度はどこまで進むのか、そこら辺の計画に

ついてお聞かせください。

それから、敬老祝金についていろいろご答弁されましたけれども、私はこれは本当に福祉の削減と言わざるを得ないし、対象者にとっては非常に大変な、たかが5千円とは言ってもですよ、大変じゃないかなという気がするわけで、ぜひ再考願いたいということであります。

88歳と100歳より祝金がないということになるわけですがけれども、この88歳の現在の方々の生活状況というか、どうなっているのかですね。家庭にどのぐらいいて元気なのか、施設にどのぐらい入っているのか、入院中がどうなのかですよ、そしてまた、介護度がどの程度の方々が、88歳の方がどういう分布になっているのかですよ、私はかなり88歳の方というのは、先ほどから議論されております認知症の方々がかなりいらっしゃるといことも言えますし、私はこの77歳という喜寿ということ、もっともっとやっぱり大事にしないと、今がちょうど、ちょうどいうかまだ元気というところだわけです。平均寿命がもう少し伸びてはいるということですがけれども、そういう意味での元気さが非常にまだあるという中で、この祝金を出すというのも、やっぱり行政の一つの敬老の意味があるんじゃないかという気がするわけです。そういう意味で、ぜひ再考願いたいなと思っております。

以上です。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 私からは、男鹿駅周辺整備事業の今後のスケジュールについてお答えいたします。

まず、この定例会で議決をいただいた後、直ちに基本計画策定業務委託料、これを執行しまして、業者選定して作業に入るわけですがけれども、この基本計画の中の一つの事業として未来づくり協働プログラムに乗せる事業の基本的な方針なり場所を、庁内で早期に取りまとめて、1月末には県の方に提出することになります。このことにつきましては、議会の皆様と事前に協議をさせていただく予定としております。

この基本計画につきましては、3月末完成予定でございますので、これについては途中経過等について議会の方にご説明しながら、ご協議いただくという予定としております。

また、さらに4月には県の担当者と市の担当者、両者でプロジェクトチームができます。そこで市で提案した事業の詳細について精査されていくこととなります。それが完成すると、8月下旬を予定しておりますけれども、知事がプロジェクトの本部長になっております本部の方に市の方でプレゼンを行います。そこで確定しますと9月の議会で、それぞれその事業の関連予算について措置していくと、そういう流れになる予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

市長が先ほどご答弁申し上げておりますように、敬老祝金につきましては、県内他市の敬老祝金の支給状況等を考慮しまして、このたび改正案を提案しているものでございますので、何とぞご理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 1番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

○1番（佐藤巳次郎君） ありがとうございます。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、17番土井文彦君の発言を許します。

なお、土井文彦君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。17番土井文彦君

【17番 土井文彦君 登壇】

○17番（土井文彦君） 皆さん、こんにちは。新生21の土井文彦でございます。

そうすれば、通告に従いまして、3点についてご質問させていただきます。

1、オープンガバメントの推進について。

PC、タブレット、スマートフォン等の普及により、ICTを活用することでオープンガバメントの取り組みが進んできました。

オープンガバメントとは、インターネット技術の活用により、市民に開かれた行政

の取り組みです。定義として、透明性、参加、協働の三要素を掲げていますが、オープンデータは、その中でも透明性を確保する重要な取り組みです。行政情報を公開することで、市民や企業などでも利用可能となるので、情報の可視化による地域課題の把握ができやすくなります。また、SNSの発達により、情報伝達の仕方が変わり、行政からの情報だけでなく、情報が拡散され、広がりやすくなっています。千葉市では、千葉市民共同レポート「ちばレポ」や「ピックスマイストリート」というアプリケーションを使ってオープンガバメントを進め、協働の取り組みとして千葉市内で起きているさまざまな課題の情報を共有して、解決しています。

身近な例として、道路に穴が開いているとか、側溝が詰まって水があふれているとか、公園の遊具が壊れているなどの危険情報を地域での課題としてオープン化し、情報通信技術、ICTを使って市民がレポートすることで、市民と市役所、市民と市民の間でそれらの課題を共有し、合理的・効率的に解決することを目指す仕組みを取り入れています。

行政に頼る部分が多くなってきた昨今、オープンガバメントを推進させ、地域のさまざまな課題を市民とともに解決に向けて取り組むことで、協働を図る必要性も感じますが、市長の見解をお伺いいたします。

ICTを活用したまち・ひと・しごとの創生について～定住促進、人口増加の施策について～。

先日行われた人口減少問題の講演会の中で、男鹿市の人口推移の予測の数字が挙げられていました。これは日本創成会議の人口減少問題検討分科会の中の成長を続ける21世紀のためにストップ少子化、地方元気戦略の情報ですが、2010年から2040年の人口推移では、2010年の人口3万2千294人が2040年には1万4千635人に減少、2010年から20歳から39歳女性の人口では、2010年2千671人が2040年679人となるという数字でした。なんと若年女性人口変化率は、マイナス74.6パーセントと、実に恐ろしい数字です。何の対策もしないと、秋田県では大潟村を除く24市町村が消滅するというものです。男鹿市でも何とかして対策をしなければなりません。

対策の事例として、徳島県の神山町を挙げさせていただきます。徳島県はカバー率98.8パーセントのFTTH光ファイバー網と公営民営方式の光CATV、加入率

88. 9パーセントを全県域に整備し、全国屈指の高速ブロードバンド環境を実現して、オフィス開設、運営費用通信費や古民家改修費用などの補助をすることにより、過疎地域にサテライトオフィスを整備し、ITベンチャー系企業の誘致を促進しています。ターゲットを首都圏のITベンチャー系企業を対象に本格展開した結果、徳島県内4市町村に21社が進出し、43名の地元雇用を創出しています。3年間で76世帯113名が移住しています。ベンチャー系企業とは、クラウドサービス業、情報配信サービス企業、ウェブデザイン企業、デジタルコンテンツ制作企業等のことです。4市町村の一つの神山町では、平成23年の昭和45年以降、初めて社会増が社会減を超過したのです。3年間で実に51世帯81名の移住があったのです。神山町は総務省からの支援により、基盤整備事業として平成12年から16年度に総額3億円、神山町の地域公共ネットワーク等整備、また、利活用事業として平成19年から21年度に、総額約9千万円、神山ワークインレジデンスのウェブシステム等の整備を実施しました。

そこでご質問いたします。

神山町は、ICTを活用し、ターゲットを絞っての特化した施策により、定住促進と人口増加に貢献していますが、男鹿市でも光通信網の環境を生かし、さらに空き家を活用した定住促進や人口増を促す施策をとる必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

3、若者の力を生かす政策について～男鹿市活性化に向けて～。

当市では、さまざまな施策をとって定住促進を含む男鹿市活性化に取り組んでいますが、御苦勞は計り知れないものがあると思います。今後も引き続き男鹿市の特徴を全面に打ち出し、移住も視野に入れた取り組みを促進していただきたいものです。

全国ではさまざまな取り組みをしている中で成果を上げている市町村を取り上げ、参考事例として男鹿市にも反映させていただきたいと思っています。

現在、定住・移住対策の事例で成果を上げている6市町村を注目しています。北海道南富良野町、青森県弘前市、群馬県上野村、長野県下條村、鳥取県鳥取市、島根県海士町の取り組みです。

南富良野町は、高齢化率が31パーセント以上と全国平均を上回り、高齢化の進む町として「小さなまちの大きな挑戦」をキャッチフレーズに、子育て世代の負担を軽

くし、安心して子育てできる環境を整えたいとの考えから、子育て教育支援を行っています。その中の注視すべき「すこやか子ども医療費助成制度」は、全国初の試みとなる0歳から22歳までを対象とした医療費全額助成制度を設けています。その他、すこやか出産支援金の助成やフォレストタウン記念植樹祭の開催、農業後継者の確保や地元の高等学校の運営面の工夫による人材育成、若者に住んでもらうための公営住宅整備、婚活などの豊富な支援策を設けており、人口社会減が抑制されています。経済面のみならず精神的にも町民を支える、きめ細やかな取り組みは、小さなまちのデメリットをメリットに変えた定住促進の特徴的な事例であると思います。

弘前市では、平成23年までの10年間で人口は約1万人減少していたのですが、抑制のために少子超高齢化社会を見据え、「子どもたちの笑顔あふれる弘前づくり」を目指し、若者定住促進に取り組んでいます。特に子育てに適した住環境づくりを重点施策とした子育て家庭への子育てスマイルアップ補助事業や第3次産業での雇用の場の創出を狙った将来担うべき若者の起業化支援育成事業などを実施しています。基幹産業の農業への就農者支援は不可欠という考えのもと、他産業の連携に力を注ぎ、婚活支援事業を独身農業後継者に向け行っています。年々転出者は減少し、子育て支援策、農業後継者支援策などの効果があらわれています。

上野村は、群馬県下で一番人口が少なく、高齢化率は40パーセントを超える山村です。平成に入り、若い世代を対象とした定住促進対策をした結果、Iターン者の割合が人口の16パーセントにまでなっているそうです。施策としては、若者向けの安価な村営住宅、生活補助費、住宅取得支援、結婚・出産・子育て・教育などがあり、広範囲に手厚い支援が特徴です。企業誘致に頼らない村独自の雇用創出と手厚い若者定住支援施策が全国的に注目され、過去に地域づくり総務大臣賞を受賞するという評価も手伝い、転入世帯は増加傾向にあり、自立と協働により地域が変化した事例です。

下條村の取り組みは、中山間地域の過疎の村で急激な人口減少に陥ったことに危機感を覚え、これを機会に村長は徹底した行財政改革として、意識改革と職員数削減等を行い、財源確保に努めました。この財源により、若者定住環境整備に着手し、若者定住集合住宅の建設や分譲地整備、子育て支援政策の拡充を積極的に実施した結果、若者の移住が進み、長野県下で合計特殊出生率が2.04と1位となったのです。ま

た、村に貢献してくれる若者が定住して、若者同士のコミュニティも誕生しました。村民総参加の成功事例と言えるでしょう。

鳥取市の取り組みは、市長をトップとした新たな雇用拡大、若者定住対策本部を改組し、雇用の場の創出と若者定住に重点を置き、ターゲットを20から30歳として、市全体で若者定住施策を展開しています。保護者への軽減策としての遠距離等通学費補助金、転入者定住促進を目的としたU・I・Jターン若者奨励金、その専任相談員の設置や地元大学生などを支援する地元大学卒業生就職奨励金制度をつくっています。また、若者会議、若者のための鳥取塾を展開し、若者の意見を取り入れる試みもしているとのことでした。

最後に、海士町の取り組みですが、離島というハンディキャップをはねのけ、島一丸となった行財政改革に着手、企業誘致に頼らない身の丈に合った新産業創出に成功しています。高額な出産祝金、子育てメニューは多種に及びます。高校の魅力化プロジェクトを立ち上げ、地域を舞台にした学びの展開や地域連携型の公立塾の開設、島留学制度の導入などをし、優秀な人材の育成や生徒数の増加につながっています。海士町は、マスコミにも取り上げられ、行政視察や大学院の研修でもにぎわいを見せています。もの、健康、人づくりを柱とした若者定住施策で、中でも人づくりを重視した取り組みが若い子育て世代のU・I・Jターンを促進し、島で育ち、島で暮らし、島に戻って活躍する循環を取り戻した事例です。行財政改革と産業創出で、守りと攻めを取り入れた政策の成果でしょう。

私が議員初の一般質問でも取り上げさせていただいた、この島の攻めの部分は、CASという技術を自治体として全国初で導入し、大手にブランドとして鮮度の高い海産物の流通をつくることでした。サザエカレーや養殖岩牡蠣「春香」などの商品化は、漁業者の暮らしの安定に貢献しています。

さまざまな成功事例を申し上げましたが、男鹿市活性化に向けて若者の力を生かす政策が求められていると思います。さまざまな施策は行われているので大変ありがたいのですが、定住や人口増、働き場の確保などの課題が多く見受けられます。できるだけ早めの対策を講ずる必要があると考え、ご質問いたします。

男鹿市でも若者の力を生かす特化した政策はおありでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、オープンガバメントの推進についてであります。

開かれた行政の推進は、市民と行政が役割を分担しながら情報を共有し、協働参画する住民参加のまちづくりであり、本市の基本施策の一つであります。

本市におきましても、男鹿市総合計画や行政改革大綱、過疎地域自立促進計画などの各種計画書や条例及び規則、予算、決算、財政状況、財務諸表などの財政資料、給与、定員管理など、人事行政の運営状況、定期監査・工事監査の結果、市議会会議録、市長交際費支出状況など、情報公開に際し、個人が特定されるようなもの以外の行政資料をホームページで公開しております。

また、昨年1月24日から本年1月10日には地域防災計画について、本年1月6日から同月21日には公共交通総合連携計画について、パブリックコメントを求めています。

より多くの市民の意向を把握し、その声を市政に反映するため、ホームページに限らず市広報など多様な媒体を通じて行政情報を公開し、市民とともに課題に取り組み、開かれた行政を推進してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、ICTを活用したまち・ひと・しごとの創生についてであります。

情報通信技術を活用した事業の展開は、場所を選ばず、店舗を構える必要もありません。本市においても光回線の利用で、離れた場所にある太陽光発電所を監視するテレメーター回線、農産物や海産物をはじめとする物産の販売、民宿の宿泊予約などがインターネットを介して行われているなど、高速通信網が活かされております。

また、主要な観光施設へのWi-Fi公衆無線LANの設置など、高速モバイルへの対応も進んでおります。

昨日もお答えしておりますが、市では市内の空き家の有効活用を通して定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした空き家バンク制度を平成21年12月から実施しております。これまで売却物件10件、賃貸物件1件の計11件の空き家物件を登録し、市ホームページなどで情報発信した結果、売却3件、賃貸1件の契約が、

それぞれ成立しております。

制度の実施に当たっては、市ホームページや市広報で空き家物件の登録をお願いしてまいりましたが、今年度は新たに市外宛での固定資産税納税通知書に空き家バンク制度への登録を呼びかける文書を同封いたしました。この結果、これまで20件の問い合わせがあり、うち3件が物件登録につながっております。

ご質問の第3点は、若者の力を生かす施策についてであります。

秋田大学では、平成25年度から文部科学省の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」に取り組んでおります。本市も平成27年度から3年間にわたり参画するため、秋田大学を核とした交流人口の増加をテーマに国への申請をいたすことといたしております。

事業内容は、現在検討が進められておりますが、これまでと異なる都市圏の大学のスポーツサークルへの働きかけによる男鹿市での合宿、秋田大学スポーツサークルの地元での交流促進、高校生と大学生の交流による競技技術の習得機会の促進などが検討されております。

また、男鹿なまはげロックフェスティバルのように、若手経営者などが集まり、活動を始めたことは、地域の活性化、男鹿の元気を発信するものとして、市もこれまで支援してまいりました。同フェスティバルは、ことしから2日間にわたるイベントとなっており、若者がまちの中を歩く姿が見られ、交流人口の拡大に寄与しております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。土井文彦議員

○17番（土井文彦君） ご答弁ありがとうございました。

オープンガバメントについてでございますが、まず、いろんな形でホームページで公開されているということで理解をいたしました。私も見させていただいて、かなりの範囲で情報は出ていますが、そのオープンガバメント、要するにオープンデータ、開放という意味なんです。そのデータを開放するということは、それを二次的にまた使っていくという方法なんです。それをオープンデータと言います。オープンデータは、まずPDF形式とかじゃなくて、生データを出していくということなので、そのデータを出すことによって市民との交流ができたり、そのデータを利用して経済的にまた起業されたりとか、仕事が生まれたいということもできていって、男鹿

市で今困っていることを、じゃあ俺たちはこういうふうにやろうよということで参画することができるということなんですね。オープンガバメントは、アメリカのオバマ政権でもオープンガバメントを推奨していて、生データを出して、市民とともに国の困ったこと、男鹿市であれば男鹿市の困ったことを共有していきながら、ともに働いていって自分たちの市を何とかしていこうという取り組みなんです。

そこで、今、男鹿市ではホームページで公開をしているということで、情報が出せる部分と出せない部分というのがあって、市長は個人のデータに関しては、なかなかプライバシーの関係で出せないということでしたが、それ以外にも出せない情報って、多分いっぱいあると思うんですよ。それをこれから整理をしていって、出せる情報に変えていかなければ、オープンデータというのは実を結ばなくなっていくので、まずはオープンデータ、オープンガバメント、ICT、要はICTとかインターネットの技術、それが普及したことによってこういうことができていくということでオープンデータ、オープンガバメントって進んでいくんですが、そのICT、インターネット、あとはツール、タブレットとかそういうものですね。スマートフォンとか、そういうものをよく理解されずに、みんなが何ていうんでしょう、ちぐはぐな考えで物事を捉えているので、なかなか進まないというのが実情だと思うので、去年の12月定例会でもお話をしたと思いますが、ICT研修会をして、情報共有をしましょうということでご質問をさせていただいたところ、来年度以降ということは、今年度になるんですが、今年度以降に検討するという、講習会のお話がありました。その講習会の開催をする意思があると私は思って聞いていたんですが、なかなか話が進んでいないなということで、現実的にその講習会って、いつ開催されるのかをお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、オープンガバメントの中で、オープンデータの件でお話されておったわけですが、このことにつきましては現在、先日の臨時国会で、まち・ひと・しごと創生法が制定されまして、これを受けて総務省では統計のオープンデータの高度化ということを進めるということで、概算要求に盛り込むような動きがございます。これ

が具体的にどういう施策なのかどうかというのは示されておられませんので、今現在わかりませんが、いずれその示された段階で費用の問題もありますので、財政的なことも検討しながら、可能なものなのかどうか、中身を見た上で検討していきたいと思っております。

I C Tに関する研修会の件でございますけれども、こういう研修に関しては、目的があって、どういう操作をすればいいのかというそういったものがわからないと研修の意味が余り、漠然とした形になると思っております。それで、本市では先日ですけれども、G I Sを利用した地図情報がございます。その操作の研修会を行っております。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） ありがとうございます。

G I Sの研修がされたということで、目的意識がなければ研修はできない。目的意識は、ありますでしょう。I C Tとは、何ぞや。I C Tを使うと、どのようなことができるのかということだと思いますが、それでは開催できないということでしょうか。お答えください。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

I C Tを活用して、どういう目的のものをやっていくかという、その目的をはっきりしないと、なかなかその効果がないというふうな感じで思っております。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） ありがとうございます。

そうすれば、話題を変えまして、次に、インターネット普及に伴ってスピード感が求められる、時代になってきました。住民ニーズは、それによって日々変わっていきます。価値観の多様化、多品種少量化、要するに価値観とか、いろんな考え方があるので、いろんな商品をつくっていく、品種が多くなっていくんですが、それは長くは続かないので、少量をつくっていくというのが、今、社会の流れだと思います。その

中で民主主義とは実際に何ぞやという話になっていくわけですが、民主主義とは、選挙に行くとか投票するとかというのが民主主義と捉えている方が多くいらっしゃいます。もう一つ、4年に1回の選挙で私権を託す間接民主主義というのがあります。我々議員もそうだし、市長もそうです。あとはタウンミーティングとか、いろんな市民の意見を聞いたりするものが、これが中間民主主義と言います。そして、タブレット、スマートフォンを使ったツールを、ツールとして使った「ちばレポ」とかフィックスマイストリートなどのようなアプリケーションを使った市政と直接的にやり取りをしていくものが直接民主主義です。市長の考えで変わっていくと思うんですが、本来の民主主義の姿というのは、市長はどのように捉えていらっしゃるのか、そこをお聞かせください。民主主義とは何ぞやということでお聞かせいただけますか。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 民主主義というご質問の前に、選挙だとか、あるいはタウンミーティングだとか、それから各いわゆるタブレットとか活用したことがございました。各々の意見を聞いて、それが一番多くの方に、いかに幸せを与えるかという選択が民主主義の基本だと思っております。例えば政治を行う人を決めるかというのは、いわゆるその国、あるいはその地域でのいろいろな習慣といたしますか、これまでの培った歴史がありますので、その中で手法は決まる。例えば、任期何年とか、あるいは何年以上はできないとか、そういうような細かなことについては、歴史とか、そういう伝統などで決める中で、基本的には大多数の方々の幸せを求める施策、これを実践していくのが民主主義というふうに理解いたしております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） ありがとうございます。

そうすれば、みんなの幸せを求めていくということであれば、直接、市民からの要望等を聞き入れるためのオープンデータ、オープンガバメントの手法というのは、非常に重要な位置に示してくると思うんですが、このアプリを使ったオープンガバメントの推進をするべきだと思うのですが、国の施策もこれから出てくるので、その辺の準備をしていただきながら進めていただきたいと思います。

次に、神山町の事例なんですけど、今、男鹿市で光ファイバーを使って設備投資をし

ました。投資というのは、いずれ社会的にも貢献をしていただきたいということで投資をしているわけで、それを使っていただくための、これからは施策が必要だと私は思いますが、光通信の加入率がものすごい悪いですよ。その加入率は、数字は結構ですので、以前聞いた時は低いなということで認識しております。その加入率を上げるために、やはりインターネットの使い方、タブレットの使い方が、ここでやはり先ほど言った講習会につながっていくわけですが、それをしてみんなで共通認識をしながら、必要なものであれば使うし、今は必要でないから使わないということになっていくと思います。その投資をしたものを回収するために、今、男鹿市としては、その普及率を上げるための手だて、計画等はあるものでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

加入率を上げるための手だてということでございますが、今年度は公民館の事業の一つとして、市民を対象にした講習会を開催いたしております。なかなかこういう機会を設けて加入率を上げるというのも、非常に難しいところもございますけれども、活用例いっぱいありますので、そういったものを紹介しながらぜひ加入していただきたいということ呼びかけてまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） ぜひそのように進めていただきたいと思います。

次に、若者の力を生かす政策ということで、各市町村のご紹介を差し上げましたが、恐らく男鹿市でも今同じような状況になっていると思います。

そこで、ほかの自治体では、実際に施策を施していると。男鹿市でもやっているんですが、それがつながっていったくないような気がします。一つ一つはいい政策なんですが、それがつながっていった結果に出すという、やっぱり定住をすとか、人口増にするという形で数字は出ていない、実際はマイナスになっているということです。その人口減の歯どめをしながら人口増につなげていくという施策が、余り見えないような気がします。今後それに対しての施策として、市長は晩婚化が進んだりしているので結婚促進とか子どもを産んでもらうとかということを言われていました。そこでなぜ結婚をしないか、晩婚なのかという調査はしているのでしょうか、お

聞かせてください。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

晩婚化等の原因についての調査は、いたしておりません。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 調査をしていないということで、現状把握ができていないということで、それができていないのに結婚促進とか子どもを産んでもらうとかというのは、私は逆だと思いますね。なぜ結婚しないかを、まず把握しておかないと、いい結果は出ないと思うので、まずその調査、なぜ結婚しないのかということ調べる必要があると思います。プライバシーもあるので、そこは気をつけながらやっていかなければいけないんですが、まずそういう調査をしていける範囲でしていただきながら、なぜそうなのかということ埋めていかないと、やはり結婚には結びつかない。結婚をするための婚活とかをやれば結婚するわけではなくて、それにはやっぱりわけがあるということですよね。例えば、社会情勢が悪くて、仕事場がなく、給料が低くて、生活ができないので、結婚をしても生活が成り立たないから結婚できないとか、そういうことがあると思うんですね。だからそこも並行して進めていかなければいけないことだと思うので、結婚、結婚と言ってもそこだけじゃなくて、やはりいろんなつながりがあるので、それを結び合わせて、つなげていかなければいけない、その施策をつなげていくという計画をしなければいけないと思います。

あとは、そのつなげていく、経済がよくないということであれば、仕事がないとかということになってくるので、新しい産業を起こさなければいけないということになっていくのですが、新しい産業起こしということ海士町なんかはやっているわけですよね。そういうふうな施策ということは、男鹿市ではできないものでしょうか。計画が何かありましたらお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿市の施策ということになりますと、これはどこの地域でも同じだと思うんですが、その地域に合った、いわゆる地域資源を生かしたという言葉

になりますけれども、それを生かした産業の育成ということになります。男鹿市の場合、当面向かっておりますのは、いわゆるエネルギー関連、これですぐ雇用はたくさん生まれませんけれども、いろんなエネルギーを組み合わせることによって、また新たな雇用が生まれる可能性があると思います。

また、雇用の場ということに関しますと、これは時間のかかることでありますけれども、私はいわゆるこれからの若い人たちには、求められる人材になってもらいたい。具体的に申しますと、求められる資格、あるいは経験をもってすれば、むしろ向こうの方から来てくださと言われるような資格を持ってもらいたい。具体的には、非常に難しいと言われていて、難関と言われていて国家資格とかを取れば、いわゆる雇用の場は、かなりその人にとっては開けていくということでもありますから、そうすることによって地域の活力も、それから力もついてくるという考えであります。

いろんな事例をご紹介いただきました。男鹿市もそれを参考に、いろんなことを今模索している最中でありまして。いわゆるほかの自治体の成功事例については、市全体でいろんな情報を取って、男鹿市でそれができないかどうか、それはもちろん自治体によって財政規模も違いますし、人口構成も人口も違う、いろんなことの要因がありますけれども、男鹿市でできるものをやっていくということ、これからも続けていく中で新しい道が見えてくるというふうに思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） ありがとうございます。

そうすれば、男鹿に合った施策をこれからまず展開、今、模索中ということだったので、いろんないい形で、これから対策が練られていくと信じておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。これから、その施策が機能して、歓喜に満ちあふれる男鹿市をつくっていただきたいと思っておりますので、ともに頑張ってみましょう。きょうはありがとうございます。以上で終わります。

○議長（三浦利通君） 17番土井文彦君の質問を終結いたします。

次に、5番佐藤誠君の発言を許します。佐藤誠君。

【5番 佐藤誠君 登壇】

○5番（佐藤誠君） 2日目最後の質問の番になりました。

私からは、通告によります4点についてお尋ねしたいと思います。

まず一つ目は、防災・津波対策についてでございます。

東日本大震災から3年9カ月が過ぎましたが、復興もなかなか進まず、未だ仮設住宅で避難生活をしている方も多くいらっしゃいます。また、先月は長野県で震度6の神城断層地震がありました。住宅がつぶれて、下敷きになった人がいたものの、幸い死者が一人も出なかったのは、普段からの高い防災意識と地域のつながりの強さがもたらした奇跡と報道されました。

今回、津波は起きませんでした。我が男鹿半島は、地震と言えば津波を想定しなければなりません。9月定例会が終わった2日後の9月27日のさきがけ新報に、本県沖で数十年から百数十年に一度の頻度で起きるとされる地震による津波の高さを秋田県が発表したとありました。さらに10月29日には、県の建設部港湾空港課が詳しい説明会を船川港公民館で行いました。その中で驚いたのは、秋田県の沿岸の八森地域から鳥海地域まで、12の地域に分かれているんですが、その地区の中でたった一つの地区、船川港の防波堤だけが予想される設計津波の高さよりも低くて、1カ所です、5.7メートルの津波に対して防波堤が3.5メートルしかないということでした。船川港と言っても、具体的には生鼻岬から鶴ノ崎あたりの地域です。県は来年度以降、男鹿市と連携して、堤防のかさ上げを視野に対策を進めるとのことです。市民は一生懸命避難訓練等で準備していきませんが、津波に対しては県内ではハード面で一番立ちおけているというのが船川地区ということになりました。早急に対策を練っていただくよう、強く働きかけていただいているとは思いますが、これらを踏まえて特に津波対策について質問をしたいと思えます。

1番、船川地区の中でも海底に砂が堆積して防波堤の前に積まれていた消波ブロックが、砂ですっかり埋もれて、3.5メートルという防波堤も1メートルぐらいしかないところもあります。そういうところは、小さな津波でも、すぐ波がすべって上がってくることも明らかに予想されます。現地を調査して、早急に有効な対策をすべきではないでしょうか。

2番目、津波の避難場所として市で指定した避難場所のほかに、地域で決めて、自分たちはこの小さな山に逃げるとしている人たちがいます。ことしの脇本地区の議会報告会で出た話です。市の指定した場所までは、遠くて到底行けないと言います。後で3.11の震災時に従業員70数名全員が助かった仙台港に隣接している日鐵住

金建材株式会社仙台製造所のことを知りました。その工場の建設工事で地下構造物建設時に発生した土を敷地内に盛り土し、住宅への騒音防止と樹木を植えることで環境面に配慮した地盤からプラス5メートルの山に避難して全員助かったのです。

また、沼津市は、南海トラフ地震に備えて、人工高台として半年かけて、まさしく今、築山を整備しています。

ふと考えてみれば、男鹿市では工事が出る残土を、お金をかけてわざわざ高い山に運んでいっているのです。もし地域においてある程度の面積を避難用として提供してくれるところがあれば、そこに土を積み上げて行けば避難場所が近いところに確保されるのではないのでしょうか。業者も、わざわざ山まで捨てに行かなくてもいいし、市も民間も残土処分費用も抑えられ、何よりも住民が安心できる築山が考えられるのではないのでしょうか。人口が多い船越地区や脇本地区など高台がない地域に、少しずつでも築山をつくってはどうかと思います。

3番、市はこれまで、そういう避難場所としての築山用地提供の募集をしたりしたことがあったのか、お答えをお願いします。

4番、例えば、100人が避難できる10メートルの高さの山をつくるための土の量は、何立米必要か。男鹿市では工事が出る残土は、年間何立米か。その残土処分費用は、幾らぐらいか。築山が費用と期間がかかるのであれば避難タワーということもあるが、避難タワーは1カ所どのくらいの費用がかかるのか。

それから、これはちょっと別な観点ですが、緊急の体制について、ひとつ伺います。

救急車の到着時間は、最長何分か。消防に聞くべきことかもしれませんが、わかたらお願いします。

8分経過までに応急処置ができれば、生存率は25パーセント、行わなかった場合は10パーセントと言われています。市内のAEDは8分以内のところに配置されているのか、救急車が到着するまで救急活動を行う人たちの配置の計画はどうか、それについてお答えをお願いします。

次に、大きい2番、自然公園整備計画について伺います。

1年前、私は国定公園の整備や管理について一般質問を行いました。国定公園は、県が管理することになっていますが、県としては管理計画をつくっていない、男鹿市

からも計画が出てこない、地元関係者からの同意も必要だが、男鹿市から計画が上がってくれば県としても、よほどでない限り許可するということでした。

当局からは、市としても計画の策定をしなければならない、自然保護団体等関係者と協議して進めるという答弁をいただきました。

先日、観光議員連盟の議員と観光協会と一緒に市内の視察をしましたが、ほとんど何も進んでいないように感じました。相変わらず西海岸のよい景色は、手前の樹木で隠れるようになっていました。もちろんこの季節ですから、すっかり葉が落ちて、幹と枝でしたが、夏場の葉っぱが生い茂っている様子は容易に想像できます。手すりは朽ち果て、残念ながら八望台の一番のメイン道路の脇の草むらには大型冷蔵庫などが不法投棄されていました。これはこれで不法投棄の原因や、不法投棄監視の方法を検討すべきと思うが、国定公園の管理がこれでいいはずがありません。あれから1年経ちましたが、県に対して男鹿国定公園の管理計画の提出はされたのでしょうか。その進展状況をお知らせください。

また、もし何かの原因で進まない状況だとすれば、その原因をお知らせください。

門前の駐車場の件については、観光協会の話だと、市内の三つの自然保護団体の了解も取り付けたと。地主も了解した。残るは一種特別地域内であることと地すべり調査のための井戸があることだと思うが、ほかに問題はあるのでしょうか。

地すべり調査のための井戸が隣にあると、なぜできないのか、その井戸から何メートル離れた場所ならいいという、そういう基準はどうなっているのか。離れの距離と高さの関係の許可基準はどうなのか、お答えください。

また、お山かけのキントリ坂で落石事故が起きてしまって、学校教育からも観光の面からお山かけルートから外したと言うが、昔からキントリ坂は修験者の心身を鍛えたルートであるし、今までも多くの人が登っています。単純に事故が起きたのでルートから外すのではなく、今回の事故の原因をきちんと精査して、対策して、安全に復活すべきだと思います。三、四カ所ある風倒木なども危なくないように寄せて、上の竹やぶなどもこいでいかなければならないほどになっているけれども、そういうところも整備すべきだと思います。多分、昔の修験者なら、他の人のために風倒木をそのままにしてはおかないと思うし、力を合わせて木を寄せるのではないのでしょうか。これもまた整備していないことへの警鐘だったのではないかと思われれます。昔か

らあるキントリ坂を渡部市長のこのときから、ますます通れないようにするのか、それとも復活を考えているのか、お答え願います。

大きい3番、空き店舗等の利活用についてご質問いたします。

男鹿市は空き店舗や空地が目立ってきました。洋服や靴が買えない。車がない人は買い物もできない。市長は、歩いて生活できるコンパクトシティを目指すとしています。そうであるならば、歩いて生活できる圏内の店舗等を復活させ、にぎわいを取り戻さなければならないと思います。では、どんなまちづくりをするのか。検討して方針を決める必要があると思います。例えば、船川港は昔、港町の雰囲気があったかもしれません。しかし、今は崩れていく町並みに対して、ほとんど野放し状態ではないでしょうか。船川だけでなく、昨日も質問されていたように、船越であっても、ただ民間の力に任せて発展してきたのであって、ほとんど行政ではまちづくりに対して手をつけずにきたのではないのでしょうか。歩いて生活できるまちと言っても、行くところはスーパーとコンビニ、病院、薬局ぐらいの、いわゆる生命を維持するために仕方なく出歩く程度の、そういうまちでいいのか、それとも人々がそのまちに心で魅力を感じ、楽しさを感じ、そのまちに行きたいと言って出てきて、食料品や日用品はついでに買うのか、まちづくりの方針をどうするかによって人々にとっては全く気分の違うまちになると思います。にぎわいのあるまちは、外から人が集まってきます。観光客も、いつの間にか巻き込まれて、にぎわいに参加している、そんな魅力あるまちができればと私は思いますが、ここで市長にお伺いいたします。市長の目指すまちづくりのイメージを、例えば船川のまちを想定してお聞かせ願いたいと思います。

2番、既に高齢化が進んでいる町中において、にぎわいや活気を再生していく上では、若い世代の発想や行動力をまちに呼び込むことが必要であります。そこに行けば何かがあるといったまちの魅力を高め、常に多くの人々が訪れ、そのまちでさまざまな活動をする雰囲気をつくり出すことも必要であります。また、若い世代を活用するのではなく、主役として迎え、さまざまな活動を制約なく主体的に企画、実行してもらい、行政はこれを支援するというような姿勢も求められると思います。他の自治体も行っていますが、まちづくりに対して大学生や高校生などに主役、プレーヤーになってもらい、大学などからも参画してもらって活気ある町中再生を図る考えはないでしょうか。

また、空き家が多いまちを活性化させるために、店舗リフォームの補助金を創設することが、そろそろ必要ではないかと思います。またその際、事業者を呼び込むために、現在の店の持ち主だけでなく、店舗を借り受けた人も支援を受けられるような制度が必要だと思われませんが、どうでしょうか。

大きい4番に移ります。

地域通貨の発行について質問いたします。

地域通貨というと、10年ぐらい前から全国さまざまな取り組みが行われ、中にはうまくいかなかったところもあり、継続して成功しているところもあります。進化して、だんだんいいものができてきたとも思います。栃木県の益子町や岐阜県の可児市など、ことし新しく始まったところもあります。全国で660件ほど、東北でも60件ぐらい、秋田県も秋田市や横手市、今、八峰町となった峰浜村、また、美郷町と合併した六郷町などの例がありました。

発行形式で見ると、大きく紙幣方式と記帳方式、口座方式とも言いますが、に分けられますが、ことしから秋田市は電子地域通貨の導入を検討し始めました。単なる地域の商店街の活性化のためのプレミアム商品券等のように、原則1回の消費効果ではなく、地域コミュニティを活性化させ、ボランティア活動や自主的な地域活動に対して支払われる地域通貨は、経済が活性化し、循環する仕組みであり、地場産業の支援にもつながっていくものであります。そして、何よりも貯蓄に回らず、地域で消費されること、これが地域経済にとっては大変プラスになります。ボランティアが広がり、継続し、その社会貢献で市も潤っていきます。また、高齢者の活躍の場の創出による生きがい、やりがいづくりと健康増進の取り組みを推進することにより、介護予防や地域での支え合いの強化も期待できます。さらに、高齢者がボランティアの対価として取得した地域通貨を、将来の介護や福祉サービスに利用できる仕組みも考えることもできていくのではないだろうかと思います。

そこで質問です。男鹿市では、今まで地域通貨の発行を検討したことはあったでしょうか。そして2番、今後近い将来、導入を考えられないでしょうか。また、導入への問題点は、どういうことがあるでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、防災・津波対策についてであります。

まず、船川地区の津波対策につきましては、昨年9月に秋田県が数十年から百数十年に一回想定される津波の高さについて公表しております。これに伴い、港湾区域に限定し、ことし9月から本格的な検討を開始しております。現在、港湾区域内の区間ごとに詳細な津波シミュレーション解析を実施しており、既設の堤防高などを勘案した具体的な防護方式等を来年3月下旬に取りまとめると伺っております。

次に、津波避難場所としての築山の整備についてであります。築山を整備する場合、広大な用地の確保が必要なこと、築山の法尻の保護、盛り土の土質によっては周辺環境への影響が懸念されることなど課題が多いことから、整備は考えていないものであります。

市では、避難を優先することとし、避難路の階段の補修や手すりの設置、また、避難誘導のためのLEDソーラー街灯の設置を計画的に行っているところであります。

次に、避難場所としての築山用地提供の募集についてであります。避難場所としての整備を検討していないことから、募集をしたことはないものであります。

次に、築山を整備する際の土量ですが、内閣府では、一時避難スペースを1人当たり1平方メートル程度としていることから、100人が避難するためには100平方メートルが必要であります。津波避難場所として新たに整備する場合は、通路の勾配を男鹿市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める規則により、8パーセント以下としなければならないため、例えば10メートルの高さと仮定すれば、底辺の半径が約130メートルとなり、これをもとに計算した土量は約18万5千立方メートルであります。

次に、男鹿市の工事で発生する残土の年間土量についてであります。平成25年度は下水道工事で約6千400立方メートル、道路・河川の工事で約6千立方メートルなどで、合計約1万3千立方メートルであります。

処分費用は、約3千700万円となっております。

なお、残土量については、事業量により毎年変動があるものであります。

次に、津波避難タワーの費用についてであります。

地形、標高、地質等のさまざまな条件により建設費が異なることから積算できませんが、先月28日に由利本荘市に建設されておりますステージの高さ3メートル、面積47平方メートル、収容人員60人の津波避難タワーであり、工事費は2千570万円と伺っております。

次に、緊急の救急体制についてであります。救急車の現場到達最長時間は、男鹿地区消防署北分署から加茂青砂地区への約20分となっております。

次に、AEDの配置状況についてであります。市内の小・中学校や公民館等の公共施設に45カ所設置しており、ホームページにも掲載しております。

民間施設については、27カ所に設置していると伺っております。

AEDは、不特定多数の方が集まる施設に配置しております。男鹿市のどこからでも8分以内という配置は、考慮していないものであります。

次に、救急車が到着するまで救命活動を行う人たちの配置計画についてであります。

市では、平成23年度から救命講習を防災リーダー講習会において実施しており、自主防災組織を中心に認定者数は、本年11月末現在で469人となっております。このほか、男鹿地区消防一部事務組合では、住民誰もが応急手当を行うことができる体制を目指し、救急救命講習会を平成6年9月より開催しており、男鹿地区消防管内での認定者数は、本年11月末現在で延べ2万2千643人となっております。

ご質問の第2点は、自然公園整備計画についてであります。

まず、男鹿国定公園の整備計画の提出についてであります。

県と協議いたしましたところ、国定公園内で支障木の伐採や草刈りを行う場合であっても、自然公園法第20条第3項に規定する、県知事の許可を要する行為に該当すること、また、秋田県自然公園施設管理協定による管理委任施設の維持管理など自然公園法第20条第9項に規定する許可を要しない行為であっても、地権者の了承、自然保護団体等との調整を図った上で県へ報告した後の実施となることの指導を受けたため、整備計画は作成していないものであります。

なお、西海岸の支障木については、来年3月ごろ、関係者の同意を得ながら枝払いを実施することとしております。

次に、門前の駐車場についてであります。

男鹿市観光協会及び同協会門前支部より、平成25年4月22日に要望を受け、建設に向け取り組んでまいりました。しかし、県では、候補地は国定公園第一種特別地域であり、工作物の新築が認められない地域であることから、自然公園法施行規則第11条第13項に規定する工作物に当たる駐車場の建設はできないとしているものであります。

次に、キントリ坂についてであります。

キントリ坂は、国有林地内に位置し、管理は米代西部森林管理署が行っておりますが、保安林内であり、整備はしない方針であると伺っております。

また、県の自然遊歩道マップ「新奥の細道」では、門前から北浦へのなまはげの郷をたどる道としてお山かけルートを紹介しておりますが、キントリ坂はルートに入っておりません。

市といたしましては、さきの落石事故の原因が、警察による現場検証でも特定されていないことから、安全が確保されていないと判断し、利用は推奨しない方針といたしましたものであります。

ご質問の第3点は、空き店舗等利活用についてであります。

まず、まちづくりのイメージであります。暮らしに必要な諸機能を徒歩圏内に集約した効率的なまちづくりがコンパクトシティの考え方です。超高齢社会を迎える中でコンパクトシティ構想は、船川地区に限らず、男鹿市全域で、車に頼らず、公共交通機関を活用して、歩いて暮らせるまちづくりを目指すものであります。事例として、毎年2月に開催されるなまはげ柴灯まつりでは、男鹿線の男鹿駅到着時間にあわせたバスの運行をしております。8月に行われる男鹿日本海花火では、列車を利用することで会場周辺の渋滞緩和を図り、公共交通機関の利活用を促進しているところでもあります。

次に、若者が参画する町中再生についてであります。

先ほども申し上げましたが、秋田大学では平成25年度から文部科学省の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」に取り組んでおります。本市も平成27年度から3年間にわたり参画するため、秋田大学を核とした交流人口の増加をテーマに、国への申請をいたすこととしております。

事業内容は、現在検討が進められておりますが、これまでと異なる都市圏の大学の

スポーツサークルへの働きかけによる男鹿市での合宿、秋田大学スポーツサークルの地元での交流促進、高校生と大学生の交流による競技技術の習得機会の促進などが検討されております。

また、男鹿なまはげロックフェスティバルのように、若手経営者などが集まり活動を始めたことは、地域の活性化、男鹿の元気を発信するものとして、市もこれまで支援してまいりました。

同フェスティバルは、ことしから2日間にわたるイベントとなっており、若者がまちの中を歩く姿が見られ、交流人口の拡大に寄与しております。

次に、店舗リフォーム補助金についてであります。

既存店舗のリフォームにつきましては、本市の住宅リフォーム助成制度において、店舗兼住宅の場合、店舗部分についても屋根及び外壁のリフォームは対象としており、これまで48件の利用がありました。

次に、空き店舗対策の支援制度についてであります。空き店舗対策として貸し出し可能な空き店舗をホームページで紹介し、有効活用を働きかけたところであります。

今後、空き店舗を活用した場合の賃貸料や改装費の助成制度について検討してまいります。

ご質問の第4点は、地域通貨の発行についてであります。

地域通貨については、これまで制度の研究や発行の検討は行っていないものであります。

地域通貨は、特定の地域や団体が円に代わる通貨として独自に発行し、限られた範囲で流通させるものであります。効果といたしましては、有効期限や利用場所を限定することで、より早く特定の場所での消費を促すことであります。

一方、課題といたしましては、運営には地域通貨の発行量を増大させる仕組み、地域通貨を交換する手段と場所、参加者の拡大が必要となります。また、地域通貨の不正利用や偽造対策が必要となり、初期設備投資に多額の費用を要します。旧六郷町の取り組みも、協力店として加盟する商店や事業所がふえなかったこと、地域住民が制度を理解しきれなかったことなどにより、地域通貨の運用は2年で終了したと伺っております。このことから、実施主体の体制や目的、対象事業やサービスの範囲、商店

や事業者の協力など、地域の状況を十分に加味した制度とした上で、広く理解、支持されなければ定着できない事業であると考えております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。佐藤誠君

○5番（佐藤誠君） すいません、議長、一問一答に切りかえしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（三浦利通君） そうすれば、この後は一問一答方式によりたいとの本人の申出ですので、これを認めます。佐藤誠君

○5番（佐藤誠君） ありがとうございます。

まず、防災の面は、津波の件、船川地区は今、検討しているということで、これはそれに期待しておきたいと思います。

築山の件についてお伺いしたいと思いますが、ただいまの市長の答弁によりますと、築山をやるには広大な土地が必要であるし、盛り土のその土質とかも関係してくるということで、非常に困難だということですが、土地の問題は一番あります。しかし、土質の問題は、例えば公共工事であるならば、特に官公庁の工事であるならば、土質を計算しない工事はしないわけですから、その土質がどんな土質なのかぐらいは調査すると思います。となると、例えば、すべりの度合いとかそういうものが計算できていくと思いますので、この山をつくるのに、今回の工事が出る土質は適しているのか適していないのかぐらいの判断は、ひとつはできるんでないかなということをおもうわけでございます。

それから、やはり船越とか脇本とかの避難のハザードマップを見ますと、非常に高いところがない。そして、きのうの一般質問でのお答えによりますと、船越や脇本にも防潮堤をつくる予定もない。そしてまた、避難タワーも考えていないと、そういう発言があったと思います。今のところはですね。となるならば、私が思うに、脇本から船越まで、それこそ防災林という話もされてきました。それで対応していくという話をされていましたがけれども、その防災林のある土地というのは、どこの土地なんですか。誰の土地になりますか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

個別にはちょっと調べて、今、資料がございせんので、大部分は県有地というふう
に把握しております。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 県有地と聞いて安心したわけですがけれども、県有地であるならば、本当にありがたいわけで、県に協力を求めていけば、防災林の内側にライン状に、ちょうど土塁のようにですね今後男鹿市で掘った、公共工事で掘った土を、わざわざ山に捨てないで、そこに、内側に積み上げていけば、誰もつくってくれない防潮堤ができると私は思います。そしてそれは、どんどん積み上げていくわけです。今、一つの山をつくるのに18万5千立米かかると言いました。そして、1年間で例えば、きょねんですか、ことしですか、1万3千立米出ると言いました。一つの山をつくるのに100人が助かる山ができるのが14、2年かかります。14年で一つの防災のための救済の山ができるんです。でも、よくよく見ると、船越から脇本までの防災林、あの手前にそういう県でもつくってくれない、そこに男鹿市の余った土を寄せることぐらい、できるんじゃないかなと思いませんか。その件について検討してもらえないだろうかということをお願いします。いかがでしょうか。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 公共工事で行っておる残土をここに活用できないかということ
とで、佐藤議員は、内側ということは海側ということなのか。

○5番（佐藤誠君） 反対側。

○副市長（伊藤正孝君） 反対側の話ですか。反対側ということは、県の保安林が指定
されている、それこそ個人有地の方だとすれば、これは当然全部買収していかなければ
ならないわけです。ということで、それをずっと船越から保安林以外のところだと
すれば、当然住宅もあるし、これはちょっと不可能なところがあるわけです。

それと先ほど話したとおり、今、市長が話したとおり、何ていうんですか残土処理
の13万等々話したわけですがけれども、これがそれこそ滝川河川における河川の
しゅんせつとあわせて下水道の掘削土が主になるわけですがけれども、これらについて
は河川土とかということは、しばらくその水切り、当然うんでいる土になってしまう
わけですがけれども、非常に時間がかかるし、それに常に足していくということは不可

能なわけです。ということで、近隣の関係もあるし、におい等が当然出てくるわけですが、そういうことから、それらの活用でなく新たな山を削ってそれを持っていくとすれば莫大な費用がかかるということで、この件については非常に無理があるなという市長の答弁であったことをご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 今、内側、防災林の内側、外側という問題がありましたが、県の敷地内に例えばお願いするというようなことは、そのにおいの問題とか、それはあるかもしれませんが、それこそいい土を少しずつやっていくことぐらいはできるんじゃないかなと思いますが、もう一度そこについてお答えをお願いします。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答えいたします。

それこそ保安林内の一部を活用しながらという話でしょうか。ということは、それこそ保安林解除等が出てくるわけです。これまで、県・国の予算を使いながら、県として保安林整備事業が行った林地の中の林、これを切って土を入れていくと。それがいつまでかかるかわからないような状況のものは、県はそれに対しては許可をよしとすることはあり得ないと私は思っております。そういうことで、ちょっと無理があるなということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） この件は、相手もあることですので、それはこの辺にしておきたいと思いますが、やはりその、何かしら手だてを考えてあげないと駄目であるなら、やっぱり早急に避難タワーとかそういうものを数箇所設けるとか、そういうことをしていかないと、今、船越には黙っていても人が集まっていくので、そういう人たちのためにはやってあげないといけないなということを思いますので、ぜひ検討いただきたいなということをご要望申し上げておきます。

続きまして、自然公園の件について質問させていただきます。

先ほどの答弁によりますと、結局、まだ男鹿国定公園のその管理計画の提出は、男鹿市からは出していないということでした。その、なぜ出していないかということまでだったんですけれども、結局は地権者とか、自然保護団体とかの話し合いがされて

いないということと理解していいと思いますが、なぜしなかったんでしょうかと、1年間も経ってるのに、なぜしてこなかったのかということをお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

この間の経過、佐藤議員の方に正確に伝えていなかったことに関しましてはまずおわびを申し上げます。

昨年12月の答弁以降、こういった計画をつくった場合どうなるかというあたりを、県の自然保護課とは協議をしまりました。ただ、その過程で、まず法的に自然公園法で定められました計画というのは、公園計画という計画がございます。これは国定公園の場合は、指定に当たりまして県知事が申出をして環境省がつくるというふうな計画でございます。これは昭和48年の指定の段階でつくられてございます。公園計画と申します。実は、自然公園法で定められる計画は、これだけでございます。

個別の管理計画という話になりますが、国定公園、自然公園を抱えている県は全国的にあります。そういったところでは、そう多くはないんですけども、管理計画を県で独自につくっているところはございます。ただ、法的に定められたものではなくて、自然公園法、あるいはその施行規則に基づいて、こういった管理をするというふうなものを補うような計画となっているところでございます。

昨年12月、市が策定するというふうな答弁、若干あったような感じがいたしますけれども、管理計画そのものは市に作成する法的な義務は何もないということでございます。

この間、そういった計画をもし市でつくった場合、どういうふうな扱いをしていただけなのかということで県自然保護課とも協議をしたわけですが、計画を策定したとしても個別の、例えば枝の刈り払い、あとは草の刈り取り、そういったものに関しましては、その土地がどういった地区にあるか、特別保護区にあるのか、第一種特別区にあるのか、普通区にあるのか、そういったことで変わってくると。植生によっても変わってくる。現場の状態によっても変わってくる。それはやる事例によって個別の対応になってくるというふうな指導があったものでございます。これにより

まして、大体今大きな問題になっておりますのは、西海岸の景観のことであろうと考えております。そのほかに関しましては、県道敷、あるいは県の国定公園内の施設、こういったものは県の管理下でございます。こういった管理の中で行われているというふうに解釈しておりますので、今その西海岸に関しましては、先ほど市長が答弁申しましたとおり、来年3月ですか、枝の刈り払いを予定しております。そういった個別の対応につきましては、これからも地権者、自然保護団体、そういったものと個別に対応しながら、県と調整して実施をしていきたいというふうに考えております。そういったことで、今回改めて市の方からその国定公園の管理計画といったふうなものは提出していないということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） そうすれば、その今、個別の案件について、それぞれ指導をされると。県では、誰が指導するんですか。誰の指導で、いわゆる管理基準があって、誰が指導していくことになっているのでしょうか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 管理基準等につきましては、自然保護公園法、あるいは自然公園法の管理施行規則等に定められております。指導いたしますのは、県の自然保護課の担当職員でございます。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 今、自然保護課の担当職員と言いましたけれども、担当職員ではないと思います、私は。男鹿市には、この自然公園管理人というのがいます。県から委任されて、委託されてなっていると思いますが、それに間違いありませんか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

自然保護管理人は、ただいま確か2名ございます。12月が任期になっておりますので、市の意見に基づいて、県の自然保護課の方で選任をするという流れになっております。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 私が納得できないというか、不思議だなと思うのは、男鹿市でこんなに観光、観光って言うてるのに、その自然公園の管理人がよく来て草刈るのも枝払いも文句を言われると言われます。一番びっくりしたのは、自然保護課に聞くと、その管理人を県に推薦したのは男鹿市だということでした。何か自分で、男鹿市はこういうふうにいきたいというのに、それを足かせになるようなそういう感じの推薦の仕方をしているのかなと。いわゆる市の方針がはっきり明確でないということだと思いました。市はきれいな景色を見せたいのか見せたくないのか、市長、どうなんでしょうか。どちらの方針でいくんでしょうか。それをはっきりしてください。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 自然保護管理人が指導するのではなくて、今申し上げたのは、管理規則をつくろうとも、今、地権者、あるいは自然保護団体とのいわゆる調整が図られることは変わりがないということを申し上げております。管理計画をつくれば、維持計画をつくれば、市が独自で、いわゆるその何ていいますか、景観を維持することができるといふふうにしておっしゃっておられますけれども、先ほど申しましたいろんな規則によりまして、県の話で、管理計画を出そうとも、あるいはきのうお話ありましたNPO法人とかつくろうとも、今までやっていた地権者、あるいは自然保護団体との調整をした上で県の許可、あるいは県に報告するという、そのいわゆる手順は何も変わらないということでもあります。ですから、そういうものは特に提出をしなかったということでもあります。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） これも相手のあることですので、これ以上は余り突っ込まないようにしますが、なぜ、男鹿市の方で聞くとそういう答弁になるのか、私らが直接行くと違う答弁になるのか、それは県に質さないといけないと思うので、いつか市の方と私らと一緒にいくと、はっきりすると思います。これはこれで、また後でやりたいと思いますが、門前の駐車場の件について、もう一つ、二つ言います。

先ほどの答弁の中で、ちょっと漏れていたと思いますが、地すべり調査のための井戸があることは何も問題ないんでしょうか。答弁にはなかったんですが。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えいたします。

お話にあった井戸でございますが、確認いたしました。こちらは実は調査用の井戸ではございません。地すべり集水井というふうな施設だということです。集水井の井戸です。これは秋田県が昭和57年度に門前地区に設置したものであるというふうに確認を取りました。門前地区には同様のものが、あと3カ所、合計4カ所あるということがあります。この地すべり集水井というのはどういう施設かと申しますと、地下水が広範囲に存在していると。集中的に地下水を排除する必要があると。そうしないと地すべりが起こるといふような地域に設置されるものでございます。軟弱地盤とか湧水量の多い場所、そういったところを選んで設置するということでございます。比較的浅い地下水、大体20メートル程度が基準になっているということでございますが、それを縦穴を掘りまして、そこに井戸、縦井戸をつくりまして、そこに周囲の水をあらかじめ集めて排水することによって、土の中の水分量を低下させる、あるいは門前のあたりは地下が岩盤となっていますので、その岩盤と土の間の圧を一定程度に下げるといふことで、地すべり崩壊を防ぐといふふうな施設でございます。

当然、当地区は地すべりの危険地区に指定されております。これは男鹿市の地域防災計画の方でもそういうふうな扱いになっているところでございます。こちらは、実は地すべり危険箇所指定されておりますので、場所的にはU字カーブのところ、井戸があるところと、その西の方ですか、若干高くなっております。若干平場があると。あの辺まで含まれる範囲がその地区になっております。ここは災害を誘発する恐れのある切り土、あるいは掘削、盛り土、こういったものが原則として禁止をされているという地区でございます。この井戸の規模ですが、大きいもので内径が3.5メートル、深さが10メートルあるそうでございます。さらに地下水の集水のために延長50メートル程度の水平のボーリング穴、これを5本掘っていると、そういうふうな施設で、あたりからその水を集めて、あらかじめ排水をすることによって地すべりの被害を防いでいるといふふうな施設となっております。

ということで、そういった施設があるところということもありますので、駐車場建設、若干ハードルは高いのかなという感じをしております。よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 佐藤議員から、その井戸の件、説明なかったのではないかと
いうことでありましたけれども、この件について駐車場については、建設は県ではで
きないとしているものでありますということで、県との協議を行ったわけです。私ど
もは、そこは地すべり指定区域だろうが、その上、そのあたり利用できないかとい
うことで、いろいろ県とも協議したわけですが、この第一種特別地域のところ
には、この地すべり地帯とあわせたその周辺については、駐車場というんですか、地
形、形状変更はできないということからのその井戸の件に触れなかったというところ
ですので、その点ご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 地すべりの件はわかりましたけれども、考えてみれば、あそこを
削って低くすると地すべりはますます起こりづらくなるわけであって、地すべりの危
険地帯でも建物を建てる時は、我々もそうですけども、ちゃんと許可を取ってやっ
ていくわけです。それはできるはずだと思います。

もう一つ、駐車場をつくるのが工作物云々で駄目だということで答弁ありました
けど、第一種特別地域には、面倒くさいから言いますが、それこそ西海岸のほとん
どの駐車場ありますよね。舞台島の駐車場、それから白糸の滝駐車場、それからカン
カネまで、すべて第一種特別地域内で、ちゃんと駐車場がつくられているじゃないで
すか。それがなぜ今回、第一種特別地域が駄目だということなのか、そこはどうであ
るか。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） お答えをいたします。

男鹿公園線という県道の敷地にそくする駐車場ということになっております。県道
男鹿公園線という県道は、1994年（平成6年）の認定でございますが、その前、
既に昭和45年に大棧橋有料道路という道路が完成しておりました。それに付随する
施設ということで、国定公園が昭和48年指定でございますので、それ以前にあった
施設ということで認められているというふうに承知しております。よろしくお願

ます。

○議長（三浦利通君） 佐藤議員

○5番（佐藤誠君） 私も過去のことは、その白糸の滝とか舞台島とかの駐車場がいつできたかまでは調べてませんが、以前からあったということであって引っかからないということだということですね。

ただ、第一種特別地域だからといって私はちょっと思ったわけですがけれども、いずれ第一種、第二種、第三種特別地域であっても、県知事が環境省にちゃんと申請して認められればオッケーなるんですよ。そういうふうに行っているわけですよ、法律では。だから、やはりそこまで、市長が本当に見せたいというんであったら、そこまでするべきだし、見せたくないんだったら逆でこれでいいんですけど、観光をどう考えているのかというところを、はっきりと指針を示していただかないと、観光に頼って生きてる観光業者もいるし、やはりその辺をはっきりしていただけないといけないんじゃないかなということを思います。

ちょっとその件、まず置いといて、ついでにちょっと話しますが、キントリ坂は逆に第二種特別地域ですね、あそこの地域は。第二種特別地域であったら、もっと自由に整備ができると思います。これもつけ加えておきますけど、検討いただければと思います。

ちょっと時間もないので次に移りたいと思います。

空き店舗等の利活用について。

これは船川の町を想定してお聞かせいただきたいと言いましたけれども、今、駅前開発の件ともあわせて、きょうも午前中、佐藤巳次郎議員の話の中でも、まだなかなか具体的な構想が決まっていないというようなところなので深くは突っ込まないつもりなんですけど、私が思うには、やはり町は楽しさを味わいながら、いつの間にか歩いていると、そういうような町こそ魅力があって行きたくなると思います。例えば空き店舗を利用して、ジャズとかロックとかフォークとかクラシックとか、民謡などとか、そういう音楽のライブハウスがあったりとか、落語の店があったりとか、舞踊・ダンスの練習場とか小ステージがあったりとか、そういう手作り体験あったり、芸術家のハウスがあったりとか、そういうような人間としての創造性を発揮できるようなもの、披露できるもの、そういうものを人は求めると思います。ぜひそういうアーテ

ィストとかも空き店舗に募集して入れていくのも、一つの方法であると思いますし、そうなるとやっぱり心が豊かになる。心が豊かになって、そうすると人が自然にいやしを求め、そして町中に来るのだと私は思っています。学生の企画で、やっぱり今、秋田大学と協働してやるということなんですけど、やはり自分たちが考えたそういう町は、自分たちが住みたいと思うだろうし、やはり例えばなまはげ分校の拠点とするとか、本当に実際、町に、船川の町とかに住んでもらう、大学生に住んでもらう、こういうことを具体的にやって、ずっと長くその企画してやってもらおうと、また全然違う発想になってくると思います。先ほど午前中の答弁の中に、有識者に任せると、ほかの事業、そういう団体に任せると、企画をです、任せると言っていましたけれども、やはり私はやはり若者に、それから学生たちに、ぜひその企画を立ててくれと。そして、大学でよくまちづくりフォーラムとかやっていたり、コンテストをやったり、企画を出してもらったりして、そういうふうにして男鹿市を盛り上げて全国からその募集する、男鹿市を盛り上げてほしいと、秋田県内でもいいし、県内のその学生たちでもいいので、ぜひその多くの学生に参加していただいて、男鹿市をどうしたらいいかということをごぜひそのコンテストでもやって企画を上げてもらったら面白いんじゃないかなということをお思います。実際、大学とかを使うと、やっぱり国からも来年度も何か予算をつけられるという話も聞いていますので、ぜひまちづくりに若者を参加させていただければと思います。

ちょっと時間なくなりましたが、地域通貨に関しては、なかなか難しい、非常に難しい内容ですけれども、成功しているところは成功して、非常に上手にやっています。一番やっぱりいいと思うのは、貯蓄に回らないで市内に金が回ると、それがそしてボランティアとかのそういう心もはぐくみながら、みんなが人のためにやってくれるような、そういうようなものができるというところがよくて、最近では実際の円とも、通貨とも交換できるという制度ができています。ぜひそういうのも検討していただければと思います。

以上、答弁はなくてもいいです。

○議長（三浦利通君） 以上で、5番佐藤誠君の質問を終結いたします。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は終了いたしました。

明日10日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時45分 散 会

